

生活安全保障



立憲民主党 国会レポート2022

(第205回臨時国会～第208回通常国会の総括)



立憲民主党

目次

序文	「立憲民主党国会レポート2022」発刊にあたって01
第1章	205回臨時国会、206回特別国会、207回臨時国会、208回通常国会総括02
第2章	政務調査会・各分野の対応
	1 内閣04
	2 総務06
	3 法務・憲法08
	4 外務・安全保障10
	5 財務金融・税制・経済政策12
	6 文部科学14
	7 厚生労働・社会保障16
	8 農林水産18
	9 経済産業・エネルギー20
	10 国土交通22
	11 環境・原子力24
	12 予算・決算・行政監視26
	13 消費者問題28
	14 震災復興29
	15 政治改革30
	16 ジェンダー平等推進31
	17 子ども32
	18 障がい・難病33
	19 災害対策33
第3章	焦点となった法案・課題への対応
	1 新型コロナウイルス対策 科学と事実に基づくビヨンド・コロナへ34
	2 感染症対策の3法案 新型コロナの医療提供体制の拡充等を提案35
	3 子育て世帯への10万円給付 すべての子ども・子育てへの支援35
	4 電気通信事業法改正 世界水準の利用者保護を目指して36
	5 侮辱罪厳罰化の刑法改正 インターネット・SNS上の誹謗中傷対策の抜本強化を提案36
	6 多文化共生社会基本法案 国籍を超えて尊重し合える社会へ37
	7 LGBT差別解消法案など 性的指向・性自認を理由とする差別とのたたかい37
	8 経済安全保障推進法 附帯決議で政府案に歯止め38
	9 ウクライナ情勢 ウクライナの主権、対ロシア制裁支持、積極的に避難民を支援38
	10 物価高騰対策 国民生活の視点から議論を主導39
	11 時限的消費税減税法案 野党4党共同で提出39
	12 教育職員免許法等改正 教員の負担軽減策の推進40
	13 水田活用直接支払交付金法案 法律による制度の恒久化を40
	14 消費者の権利実現法案 成年年齢引き下げに対応する41
	15 文通費改革の取り組み 政治とカネ問題を国民目線で改革41
	16 こども家庭庁設置法 チルドレン・ファースト社会の実現に向けて42
	17 豪雪地帯対策特別措置法改正 立憲民主党のリードで交付金制度など実現42
資料	立憲民主党が取り組んだ議員立法43
	立憲民主党が提出した修正案46
	国会案件一覧47
	政務調査会役員・部会長等一覧53

この国会レポートの役職名は、第208回通常国会時点のものです。

次世代に誇れる 新たな政治と社会の創造を進めます



立憲民主党
政務調査会長

小川 淳也

バブル崩壊から約30年、自民党政治は、人口構造の激変や気候変動に伴うエネルギー環境制約などに起因する構造問題を置き去りにし、新自由主義的政策を推し進めるとともに、旧態依然とした利権体質を温存して社会の正しい変革を怠ってきました。そのはざまに多くの国民がもがき苦しみ、今もなお「努力不足であり、自己責任」との自責の念に駆られ、追い詰められている状況です。

こうした政治と社会を変えなければなりません。岸田首相は、2021年秋の自民党総裁選挙では分配重視を訴え、格差是正や中間層拡大に意欲を示しました。しかし、2022年6月発表の「骨太の方針」や「新しい資本主義」実行計画では、分配の色はすっかりかすんで、アベノミクス継続の方向性が一層鮮明となりました。

立憲民主党は、わが国が抱える構造問題に対応するため、効率的かつ効果的に「公助」を拡大します。経済と環境が調和し、ベーシック・サービスの行き届いた安心社会をつくれます。そのために、泉健太代表を会長として、有識者や高校生らで構成した「持続可能な社会ビジョン創造委員会」を設置し、「ビジョン22」を取りまとめました。議員立法としても、分散型エネルギー利用を促進する法案やSDGs基本法案、介護・障害福祉従事者や保育士・

幼稚園教諭等の処遇を改善しベーシック・サービスの拡充を図る法案等を国会に提出した他、将来の世代にわたる国民の利益を確保するための未来世代委員会法案の検討も進めました。

構造改革だけでなく、物価高やコロナ禍など現在の国民生活の危機についても、政府・与党の打ち出した対策は遅くて小さなものにとどまっており、国民生活に寄り添っていません。立憲民主党は、2022年3月に当面の焦点課題として物価高騰対策を打ち出すとともに、4月には21兆円規模の「生活安全保障のための緊急経済対策」を提案しました。立憲民主党の主張により、物価高は参議院議員選挙の争点として大きくクローズアップされました。

社会の構造的変革を牽引するのは、透明性が高く信頼に足る政治です。国民の皆様とともに、次世代に誇れる、新たな政治と社会の創造のために立憲民主党は歩んでまいります。

国民のいのちと暮らしを守るため 多くの政策を提案

泉新代表を選出

2021年11月30日、立憲民主党臨時党大会で、泉健太新代表が選出された。

政務調査会の体制整備

政務調査会に設置されている調査会について、「経済政策調査会」を「経済・産業政策調査会」に改組するとともに、新たに「教育調査会」（以上は2021年12月16日の政調審議会に報告）、「地域活性化調査会」（2022年1月6日の政調審議会に報告）を設置し、合わせて8調査会体制とした。

持続可能な社会ビジョン創造委員会

党の綱領に掲げる理念を具現化する中長期ビジョンを策定するため、泉代表を会長とする「持続可能な社会ビジョン創造委員会」を設置した。有識者や高校生など多彩な委員に加え、各調査会長が幹事として参加し、2022年1月28日の第1回会合以来、4月28日まで4回にわたって会合を開催した。また、委員と党役員との対談も10回実施した。5月20日には取りまとめ文書である「ビジョン22」を発表した。その内容は、総論として、分断を乗り越えて調和的な未来を創造することを宣言するとともに、各論として、「安心のベーシック・サービス」「人への投資」「環境と成長が調和する定常社会へ」「一極集中から分散型社会へ」「多様で自由な共生社会」などを盛り込んだ。

参議院選挙公約の取りまとめ

第26回参議院議員通常選挙の公約作成に当たっては、市井の声を反映させるべく、一般有権者らと徹底した対話を行う「りっけん青空対話集会」

や、インターネット上での政策公募を実施した。都道府県連などからの地方の声を受け止めるとともに、持続可能な社会ビジョン創造委員会や、政務調査会に置かれた各部会・調査会・プロジェクトチーム等で議論を重ねた。その結果、「物価高と戦う」「教育の無償化」「着実な安全保障」を3本柱とする「生活安全保障」を掲げた「2022参議院議員選挙公約」を取りまとめた。さらに、29分野約2000項目にわたる政策をカバーした「政策集2022」を取りまとめた。

205回臨時国会～208回通常国会

205回臨時国会は2021年10月4日から10月14日（11日間）の会期で開かれた。10月4日、衆参両院の本会議で内閣総理大臣の指名選挙が行われ、岸田文雄内閣が発足した。10月14日に衆議院が解散され、10月31日には第49回衆議院議員総選挙が実施された。206回特別国会は11月10日から11月12日（3日間）の会期で開かれた。11月10日、衆参両院の本会議で内閣総理大臣指名選挙が行われ、第2次岸田文雄内閣が発足した。207回臨時国会は2021年12月6日から12月21日（16日間）、208回通常国会は2022年1月17日から6月15日（150日間）の会期で開かれた。

政府提出法案を上回る数の議員立法を提出 (206回特別国会、207回臨時国会)

岸田内閣による政府提出法案の数は、206回特別国会が0本、207回臨時国会が2本であったが、立憲民主党は206回特別国会に1本、207回臨時国会に8本の議員立法を提出した。具体的には、



2022.1.20
政調審議会を開催



2021.12.14
第1回「青空対話集会」(東京都内の有楽町駅前広場)



2022.1.28
第1回「持続可能な社会ビジョン創造委員会」で挨拶する泉代表



2022.6.3
参議院選挙公約発表記者会見

ガソリン価格を値下げするための「トリガー条項発動法案」、「文書通信交通滞在費日割法案」、コロナ禍で減収したワーキングプア世帯を緊急支援する「コロナ困窮労働者給付金法案」、18歳以下の子どもへの10万円相当給付について全額現金給付を可能にする「子ども給付金全額現金給付可能法案」などである。この法案提出後、政府も子ども給付金の全額現金給付を認めるという成果を上げた。なお、政府提出法案への賛成率は100%であった。

55本の議員立法を提出(208回通常国会)

岸田内閣が208回通常国会に提出した政府提出法案は61本であったが、立憲民主党は「子ども総合基本法案」「時限的消費税減税法案」「インボイス制度廃止法案」「水田活用直接支払交付金法案」「インターネット誹謗中傷対策法案」「日本版マグニツキー法案」「被選挙権年齢引き下げ法案」「ネット投票推進法案」など、政府提出法案数に迫る55本の議員立法を提出した(うち16本が成立)。18歳以下の子どもへの10万円相当給付を、離婚して子育てしているひとり親が受け取れるようにする「離婚世帯子ども給付金支給法案」は、その提出後、政府も2月28日を新たな基準日として、子どもを養育している親に給付金の支給を決めるという成果を上げた。

成立した主な議員立法は、「豪雪地帯対策特別措置法改正法」「困難を抱える女性支援法」「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」「石綿健康被害救済法改正法」「労働者協同組合法等改正法」「アダルトビデオ出演被害防止・救済法」である。なお、政府提出法案への賛成率は

約85%であった。

予算組み替え提案で政策論戦をリード

立憲民主党は2021(令和3)年度補正予算、2022(令和4)年度当初予算に対して、積極的に提案した。

2021年度補正予算については、マイナポイント事業や辺野古基地建設費用などの歳出約4兆円を削減する一方、医療支援、医療従事者等への慰労金、住民税非課税世帯等に対する1人あたり10万円給付、持続化給付金の再実施など約12兆円の追加歳出を提案した。

2022年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症対策予備費の一部削減や、病床機能再編(病床削減・病院統合)支援事業の中止などにより約6兆円の歳出を削減する一方、感染拡大防止、コロナ禍における暮らしや事業への支援、ベーシック・サービスの充実および安定的な提供など約17兆円の追加歳出を提案した。

加えて、2022年4月には、物価高騰とコロナ禍で苦しむ国民の生活と事業を守るため、「生活安全保障のための緊急経済対策」として、消費税の時限的減税、原油価格高騰対策、事業復活支援金の拡充、中小企業のコロナ債務の減免など、21兆円規模の総合的な経済対策を提案した。その後、政府も緊急経済対策を決定したが、実際に中身を伴って新規に積み上げられたのは約1.2兆円にとどまったため、遅すぎる上に小規模すぎ、国民生活を守り抜くことはできないと訴えた。

1 内閣

国家公務員の育児休業法改正案に賛成

政府は少子化社会対策大綱等を踏まえた人事院の意見の申し出を受け、育児休業の取得回数制限を緩和する「国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」を208回通常国会に提出した。立憲民主党はこの法案に賛成し、法案は可決・成立した。

サイバー犯罪対策のための警察法改正案に賛成

政府は、警察庁に直轄の特別捜査隊を設け、「重大サイバー事案」について捜査する権限を付与する等の、「警察法の一部を改正する法律案」を208回通常国会に提出した。

本法案は、従来、原則として都道府県警察のみに認められてきた捜査権限を警察庁に認めるもので、警察庁の権限拡大に対応した適切なチェック体制が整備され機能しているか等、課題が指摘された。他方で、国際的な対応を必要とする場合がある等サイバー犯罪の特質に鑑み、捜査権限を警察庁に置くことの合理性は否定しがたいため、立憲民主党は本法案の課題を解消すべく附帯決議を付したうえで法案に賛成し、法案は可決・成立した。

電動キックボード等の安全な走行ルールを

政府は208回通常国会に、電動キックボードなど新たなモビリティの普及に対応する「道路交通法の一部を改正する法律案」を提出した。

本法案については、運輸・交通関係の団体からさまざまな懸念が指摘された。例えば、本法案が免許なし・ヘルメット着用義務なしで電動キック

ボードの走行を認めること等について、自転車レーンの整備などが進んでいる欧米と異なり、スピード等の異なる車両が混在するため、運輸・交通を仕事とする労働者にとってストレスが大きい道路整備状況のわが国では、道路環境をさらに悪化させ命にかかわるなどの指摘があった。

立憲民主党は、こうした声を踏まえ、衆議院では15項目、参議院では11項目にわたる附帯決議を付したうえで、現実に普及している新たなモビリティの走行に関するルール制定が必要との観点から法案に賛成し、法案は可決・成立した。

経済安全保障推進法案に附帯決議を付け賛成

政府は経済安全保障を推進するとして、208回通常国会に「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案」（経済安全保障推進法案）を提出した。

立憲民主党は、経済安全保障の定義や基本方針すら示されていない等、本法案の課題を指摘して修正案を提出したが否決され、附帯決議を付し法案に賛成し、法案は可決・成立した。（詳細p.38）

子ども・子育て施策の真の一元化のために

政府は208回通常国会に「こども家庭庁設置法案」を提出し、この法案が与党提出の「こども基本法案」、立憲民主党提出の「子ども総合基本法案」とともに同国会で審議された。

立憲民主党は、文部科学省所管の教育分野がこども家庭庁の所掌事務に含まれない等、政府案の課題を指摘して修正案を提出したが否決され、「子ども総合基本法案」も否決されたことから、政府案に反対したが、政府案は可決・成立した。立憲民主



2022.3.1 子ども総合基本法案を衆議院に提出



2022.2.10 「経済安全保障法制準備室長の更迭問題」について、関係省庁よりヒアリング

党は与党案に賛成し、与党案は可決・成立した。(詳細p.42)

デジタル政策に関する取り組み

デジタル政策プロジェクトチームは、真に「人にやさしいデジタル化」による「誰ひとり取り残されないデジタル社会」を目指し、有識者ヒアリングを行うとともに、政治行政、社会保障、経済成長、地域活性化、教育・人材、国民の保護のテーマごとに取り組みを進めた。2022年6月、「インターネット投票の導入の推進に関する法律案」(ネット投票推進法案)を衆議院に提出した。(詳細p.30)

SDGs達成に向けて法案を提出

誰ひとり取り残されない持続可能な社会の実現、より良い未来の創造を目的に、SDGsに関するワーキングチームでは、NPOや関係団体、有識者からヒアリングを行った。政府はいまだSDGsに関する達成目標を示していない、国内課題について取り組みが不十分などの指摘を受け、「持続可能な開発の目標の達成に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案」(SDGs基本法案)を208回通常国会で参議院に提出した。

本法案は、政府が省庁横断的に諸施策を一体的に総合的に推進するため、①「包摂性」などを含む基本原則を定める、②基本方針を策定し、施策に関する具体的な目標を定める、③政府の個別の施策についてSDGsに関する影響評価を行う、④SDGs担当大臣および推進本部を設置し、関係団体の代表者からなる推進会議を設置する等、SDGs達成をより強力に進めるものである。

法案は、未付託未了となった。

AV出演被害防止・救済法が超党派で成立

208回通常国会で立憲民主党が問題提起・発案し、超党派で作成した「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律案」(アダルトビデオ出演被害防止・救済法案)は衆議院内閣委員長提案で可決・成立した。本法案は、映像制作物が公表されてから2年間(施行後2年目以降は1年間)は契約を解除できることとするものである。(詳細p.31)

カジノ問題への対応

カジノを含むIR推進法・整備法の運用により、大阪府・市と長崎県が2022年4月、国にカジノ開業のための区域整備計画の認定を申請した。立憲民主党は、カジノ問題対策検討ワーキングチームで政府からヒアリングを行うなどしたほか、6月、カジノ問題対策本部から国土交通大臣に対し大阪府・市の区域整備計画を認定しないよう申し入れた。

皇位の安定的な継承へ向けた取り組み

立憲民主党は、2021年12月、代表のもとに「安定的な皇位継承に関する検討委員会」を設置することを決めた。退位特例法案に対する附帯決議が要請している皇位の安定的継承と女性宮家の創設について、有識者などの協力も得ながら、静かな環境のもとで議論を続けている。

なお、政府の有識者会議が皇族数確保策について報告をまとめたことに鑑み、内閣部会との合同会議でヒアリングや検証を行った。

2 総務

地方税法・地方交付税法改正案に反対

政府は208回通常国会に「地方税法等の一部を改正する法律案」および「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を提出した。

立憲民主党は、①本来目指すべき分権社会に向けた税源移譲がなされていないこと、②固定資産税について商業地のみ税額の上昇幅を半分に抑える措置が残されたこと、③効果が不明確な「賃上げ促進税制」が地方税にも盛り込まれていること、④燃料の高騰が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしているなか燃油高騰対策が講じられていないこと、⑤地域医療構想に基づき再編を行った医療機関に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の創設が公立病院の統廃合を誘導する懸念があること、⑥森林環境譲与税について今回の法案では手つかずとなっていること、などの理由で地方税法等改正案に反対した。

質疑等で、税制における所得再分配機能を強化する観点からの見直しや、税源移譲をはじめ税の分権化、税收減になる自治体への十分な補填などを求めた。

燃油高騰対策については、トリガー条項の発動の際には、地方の減収分を国費で補填するなど、地方財政の安定に十分配慮するとともに、トリガー条項の効果の及ばない灯油や重油の高騰対策も強化するよう要請した。

感染症医療で重要な役割を担っていることから、公立・公的病院については、再編統合を前提とせず、地域医療の確保のための自治体の主体的な取り組みを十分に尊重するべきだと訴えた。

2022年度の地方財政は、一般財源・交付税総額の確保や財政健全化、臨時財政対策債の大幅抑

制などの部分について一定評価できるものとなっていた。しかし、前年から繰り越された約1.3兆円を差し引けば、依然4兆円近くの財源不足額が存在し、交付税率の引き上げや臨時財政対策債の一層の縮減・廃止が求められていることや、給与関係費や安定的な地方一般行政経費の確保、単独事業分の充実、地域社会のデジタル化の推進、保健所の体制強化等も不十分であったことなどから、立憲民主党は地方交付税法等改正案に反対した。

両法案に対する問題点や懸念点については、委員会決議「持続可能な地方税財政基盤の確立並びに新型コロナウイルス感染症及び東日本大震災等への対応に関する件」に盛り込み、両法案は与党等の賛成で成立した。

電波法・放送法改正案に附帯決議付し賛成

政府は208回通常国会に「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を提出した。①電波監理審議会の機能強化、②携帯電話等の周波数の再割当制度の創設等、③電波利用料制度の見直し、④NHKの受信料の適正かつ公平な負担を図る制度（受信料値下げのための還元目的積立金制度、NHKの中間持株会社への出資に関する制度、受信契約の締結に応じない者を対象とする割増金制度、民放の責務遂行に対するNHKの協力、基幹放送の業務等の休廃止の事前の公表制度）の整備等については昨年提出された法案に盛り込まれていたが、衛星放送関連会社「東北新社」や、フジテレビを傘下におく「フジ・メディア・ホールディングス」による外資規制違反問題を受けて廃案となり、今回、外資規制問題への対応もあわせて再提出された。

立憲民主党は、①電波利用料の負担の公平性や



2022.3.30 SNS等のネット上の誹謗中傷の実態をヒアリング



2022.4.27 「電気通信事業法の一部を改正する法律案」の問題点についてヒアリング

議論の透明性の確保、②情報通信分野の外資規制の実効性の担保、③地域性や多様性を確保するための地方民放への支援強化、④電波監理審議会の人選や体制自体の強化などを求めるとともに、中間持株会社の効果が見えないことや、NHKの割増金への懸念などをただした。その上で、不十分ではあるものの、受信料の引き下げにつながるものであることから、附帯決議を付して賛成し政府案は可決・成立した。また、政府案と並行審議された維新案に立憲民主党は反対し維新案は否決された。

電気通信事業法改正案に修正案を提出

政府は208回通常国会に、①ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスに位置付けた上でのユニバーサルサービス負担金・交付金の創設、②電気通信役務の利用者に関する情報の適正な取り扱いに関する制度の整備、③第一種指定電気通信設備または第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務を提供する電気通信事業者の当該卸電気通信役務の提供義務等の創設等を内容とする「電気通信事業法の一部を改正する法律案」を提出した。

事業者の保有する利用者データの取り扱い等について安心・安全で信頼できる通信サービス・ネットワークの確保のためには不十分なものとなっていたことから、立憲民主党は修正案を提出した。修正案は与党等の反対により否決されたが、ブロードバンドサービスのユニバーサルサービスとしての維持に期待ができ、データの取り扱いの規制も「半歩前進」であること等を踏まえ、最終的には政府案に賛成し、電気通信事業法改正案は可決・成立した。(詳細p.36)

統計不正問題を追及

「建設工事受注動態統計」について、国土交通省が、旧建設省時代の20年以上も前から、データの改ざんや二重計上を行っていたことが2021年末に発覚した。

立憲民主党は、統計をつかさどる総務省に対して引き続き解明の努力を求めるとともに、再発の防止に向け、「統計監理官」の実効性、各府省および自治体での統計専門の職員数の減少、統計予算の不十分などをただした。統計人材の確保・育成など統計リソースの充実に向けた体制強化と予算増額を含め、再発防止を求めた。また建設統計不正問題の質問作成の過程で、予算資料の記載ミスを発見した。

地域活性化調査会が中間報告

都市と地方との格差の拡大に加え、少子高齢化や人口減少、コロナ禍等による地域の疲弊を克服し、再生を果たすことが喫緊の課題となっていることから、立憲民主党は、地域を元気にする具体策を検討するため地域活性化調査会を設置した。

同調査会は政府の地方創生政策の検証や有識者等からのヒアリングを行い、中間報告として、「持続可能な地方分散型共生社会、日本の創造!!——人が輝き、地域の夢を実現し、日本の元気をつくる!!——」を取りまとめた。中間報告は、地方分権、地方分散を推進し、東京一極集中を是正し、夢と希望が持てる笑顔あふれる持続可能な地域社会を創ることを求めている。「小規模、分散、ローカル」の視点を重視し、引き続き取り組みを強化していく。

3 法務・憲法

裁判所職員定員法、裁判官育休法改正に賛成

政府は208回通常国会に「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」「裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案」を提出した。裁判官の定員管理などについての附帯決議を付して立憲民主党も賛成し、成立した。

戦争避難者への特例法案を提出

ウクライナ、ミャンマー、シリア、アフガニスタンなどからの戦争等避難者を緊急、円滑に受け入れ、日本で安心して暮らしてもらえるよう、立憲民主党は208回通常国会で議員立法「戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案」を衆議院に提出した。就労可能な特別の在留資格の創設や、国や自治体による医療や就労、住宅などの支援等を提案し、継続審議となった。

民事訴訟法改正に反対

政府は208回通常国会に、民事訴訟制度のIT化を進め、一定の期間内に審理を終えて判決を行う手続きの創設などを内容とする「民事訴訟法等の一部を改正する法律案」を提出した。創設される期間限定訴訟手続きやウェブ証人尋問による偽証の防止策などについて大きな懸念があり、立憲民主党は反対したが、与党などの賛成により成立した。

ネット上の誹謗中傷対策の抜本強化を提案

政府は208回通常国会に「刑法等の一部を改正する法律案」「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案」を提出した。懲役刑・禁錮刑を廃止して拘禁刑を創設し刑事施設内・社会内処遇を充実するとともに、侮辱罪

の法定刑について「拘留又は科料」から「1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」に引き上げる、とした。

インターネット上の誹謗中傷が社会的な問題となる中、政府案は現行の侮辱罪を厳罰化するのみであったため、誹謗中傷対策としては極めて不十分であった。加えて、国家公安委員長が国会答弁で侮辱罪での現行犯逮捕を完全には否定しないなど、厳罰化により政治家などへの正当な批判までが取り締まれ、表現の自由を脅かす懸念が残った。

立憲民主党は同国会で対案として、ネット・SNS上などの誹謗中傷対策を抜本強化する議員立法「刑法等の一部を改正する法律案」(インターネット誹謗中傷対策法案)を衆議院に提出したが否決された。ただし、政府案に3年後の見直し条項を加えさせるとともに、侮辱罪による現行犯逮捕は実際上想定されないとの政府統一見解を得た。(詳細p.36)

国家賠償法求償権の行使促進を提案

財務省の公文書改ざん問題を受け、立憲民主党は208回通常国会に、国家賠償法に基づく求償権を適正かつ厳格に行使させ、国の説明責任を確保する議員立法「国家賠償法の一部を改正する法律案」を提出したが、継続審議となった。

LGBT差別解消法案を提出

立憲民主党は208回通常国会で「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」(LGBT差別解消法案)を衆議院に提出した。(詳細p.37)

また、同性婚を法制化する民法改正案の提出に向け取り組んだ。



2022.5.10 難民等保護法案と入管法改正案を参議院に提出



2022.1.18 憲法調査会総会で今後の国会審議のあり方等を協議

多文化共生社会の実現を目指して

立憲民主党は208回通常国会で「難民等の保護に関する法律案」「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案」(難民等保護法案／入管法改正案)を他の野党と共同で参議院に、「多文化共生社会基本法案」を衆議院に提出した。また、外国人労働者受入れ制度を刷新する法案の検討作業を進めた。(詳細p.37)

憲法審、オンライン審議を議論

208回通常国会で衆参両院の憲法審査会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急事態時におけるオンライン審議の可否について議論した。従前からオンライン審議を提案してきた立憲民主党は、国会議員の審議への「出席」を定めた憲法56条に関して、改憲しなくても議院規則を改正すればオンライン審議を実現できると主張した。衆議院憲法審査会は2022年3月3日、感染症の流行といった緊急事態時には解釈によりオンライン出席を例外的に認めることが可能との見解が大勢であったとする報告案を賛成多数で議決、同月8日に衆議院議長に報告した。

参議院憲法審査会では4月27日、各党派が総合的な意見表明を行い、立憲民主党は妊娠などの真にやむを得ない事情を抱える議員についてもオンライン出席を認める余地があると指摘するとともに、緊急事態時に例外的にオンライン審議は認められるとの見解を示した。なお、参議院憲法審査会は統一見解を取りまとめず、参議院改革協議会で今後の制度設計等につき議論が行われた。

公平・公正な国民投票に向け法改正を提案

208回通常国会の後半で立憲民主党は、国民投票の公平・公正を確保するため、国民投票法改正案を優先的に議論するよう主張した。

2021年の改正国民投票法の成立後、広告放送の量的自主規制を行わないとの民放連の発言や、インターネット広告の飛躍的増加、ネットを通じた世論操作などの事情変更が生じたため、立憲民主党は国民投票法改正案を取りまとめた。

主な内容は、①憲法改正案に対する賛否の勧誘のための広告放送の全面禁止、②政党等による賛否の意見表明のための広告放送の禁止、③政党等によるインターネット有料広告の禁止、④1団体の支出の上限額の設定、⑤外国人等からの寄附の受領禁止などである。

衆議院憲法審査会では、自民党等提出の「日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案」(投票環境向上策)が審議入りし、継続審議となった。立憲民主党は、投票環境向上に加えて、国民投票の公平・公正を確保すべく、わが党の改正案の内容を採り入れるよう主張するとともに、国民投票の公平・公正を確保できるまで改憲の発議はできないと訴えた。

憲法調査会、対話集会で「論憲」を進める

党憲法調査会は、論点を①国会のあり方、②情報化社会と人権保障、③地方自治、④安全保障に4分類し、有識者から精力的にヒアリング(17回開催)し、論点整理を進めた。また、「りっけんと語ろう!憲法対話集会」を2022年3月28日からスタートし、第1回は「立憲主義に基づく論憲」をテーマにオンラインで開催した。その後、宮崎県、愛知県、北海道、山梨県で対話集会を開催し、国民との憲法対話を重ねた。

4 外務・安全保障

2022年に入り、北朝鮮が計15回、計28発の弾道ミサイルを日本海に発射し、ロシアが2月24日にウクライナへの軍事進攻を開始するなど、国際社会の根幹を揺るがす出来事が続いている。外務・安全保障合同部会や外交・安保・主権調査会では、このような事案について適宜声明などを発信し、ヒアリングを行った上で対応等について議論し、提案を行った。

また、中国公船の活動の活発化に対応し、領域警備に万全の体制で備えるため「領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案」を2021年の207回臨時国会に提出し、継続審議となった。

ロシアのウクライナ侵攻に断固として抗議

国連安保理常任理事国で核保有国であるロシアの軍事力による隣国への侵略は、人権、国家主権の尊重、武力行使の禁止という国際秩序の根幹に反する断じて許されない暴挙である。立憲民主党はウクライナの領土の一体性を支持し、強く連帯を示した。また、南シナ海、東シナ海の状況も踏まえ、このような力による現状変更を絶対許さないという姿勢でロシアに対する厳格な制裁を全面的に支持してきた。一刻も早い停戦のためのあらゆる外交努力を支援する。(詳細p.38)

北朝鮮のかつてない頻度でのミサイル発射

北朝鮮は2022年1月5日を皮切りに、1月に6回、2月に1回、3月に3回、5月に4回、6月に1回と、かつてない頻度で、極超音速ミサイルや3発の弾道ミサイルをほぼ同時に発射するなど、多様なミサイル発射を行った。北朝鮮は2018年4月に核実験場の廃棄とともに、核実験とICBM発射のモラト

リウムを宣言していたが、それに反して、2月27日、3月5日にICBM級の弾道ミサイルを発射、次いで3月24日に発射した新型弾道ミサイルは北海道沖の日本のEEZ内に落下した。国際社会に対する挑戦、わが国および地域の平和と安定に対する直接的な脅威であり、断じて容認できない。北朝鮮に対処するためには、日米のみならず、韓国との連携が不可欠として、審議等を通して政府に対し韓国の政権交代を契機に関係改善することを求めた。

在日米軍基地における水際対策の不備を指摘

日米地位協定により在日米軍基地に直接入ってくる米軍関係者は日本の検疫が適用除外され、年末の休暇に伴いオミクロン株が流入する懸念を国会審議で指摘した。政府は当初、米軍は日本政府の方針に整合的な措置をとっていると答弁していたが、実態は2021年9月から出国前検査が免除されていた等水際対策の不備があったことが判明した。懸念通り、2022年1月には感染者が沖縄をはじめ各地の米軍施設周辺で急増した。政府に対し、米軍にも日本政府と同様の水際対策をとることを徹底すべきと要請し、日米合同委員会に専門家を交えて話し合う「検疫・保健分科委員会」が設置された。

「在日米軍駐留経費負担に係る特別協定」に賛成

在日米軍の駐留に係る一定の経費(労務費、光熱水費、訓練移転費等)や施設整備費など、年平均で2110億円、5年間で総額約1兆551億円を日本政府が支払う協定が208回通常国会に提出された。新たに「訓練資機材調達費」という費目ができ、自衛隊が日本から訓練に参加できるシステムの整備に充てるとした。駐留経費とは性質が異なるも



2022.5.24 泉代表が統合幕僚長他各幕僚監部と意見交換



2022.6.10 「特定人権侵害行為対処法案」(日本版マグニツキー法案)を提出

ので、今後もこの名目で際限なく負担が増加しないよう注視していく必要があるものの、在日米軍の抑止力の維持、基地従業員の雇用の確保、歴史的経緯を踏まえて協定には賛成し、協定は承認された。

さらに、全駐留軍労働組合から、雇用主である防衛省でさえ基地従業員の就労実態を把握できず、国内労働関係法令を無視した雇用や労働条件の悪化が増大しているという実態をヒアリングした。状況改善のために政府に働きかけていく。

外交・安全保障政策の全面アップデート

外交・安保・主権調査会では、急速に変化する安全保障環境を踏まえ、また政府の年末に向けての防衛3文書の改訂を見据え、調査会の下に「国家安全保障戦略ワーキングチーム(WT)」「インド太平洋地域に対する積極外交WT」「人権外交・国際貢献力強化WT」「日米地位協定改定WT」を設置し、各WTで「敵基地攻撃能力の保有」など関連の議論を進め、外交・安全保障政策を全面的にアップデートし、参議院選挙の公約、政策集に反映させた。

「NATO並み2%」ありきの防衛予算、「核共有」を否定

政府・与党が防衛費に関して5年間でNATO並みのGDP比2%に倍増という流れを作ろうとしているところ、調査会では、宇宙、サイバー、電磁波、情報戦など新たな領域におけるセキュリティ、対処能力向上、ミサイル防衛強化、自衛隊の基礎的部分の予算の拡充など、積み上げの結果、防衛費が増加することはあっても、数字ありきの増額は合理的でなく、無駄につながるとして問題提起した。

ウクライナ情勢を受けて急浮上してきた「核共有」に関しては、核不拡散体制、安保戦略上、まして

や唯一の戦争被爆国としても選択肢たりえないとして、明確に否定した。一方で、現在の「日米拡大抑止協議」の格上げなど、日米同盟の信頼、連携、抑止力強化を提案した。

日本版マグニツキー法案、日米地位協定改革

人権外交・国際貢献力強化WTは、「人権外交」の主流化の諸提案とともに、外国における著しい人権侵害について国会が政府に調査・報告を求め、結果に基づき制裁を講ずることができる議員立法「特定人権侵害行為への対処に関する法律案」(日本版マグニツキー法案)を208回通常国会で衆議院に提出し、継続審議となった。

日米地位協定改定WTは現状の基地問題の早期解決に向けて、米側と交渉できる現実的な提案として、住民の健康と安全に直結する感染症問題、環境、騒音問題に関する事項は政治レベルに格上げして「2+2」で取り扱う、日米合同委員会の改組、平時と有事に分けて協定適用、などの改革案を取りまとめた。

外務省、防衛省の法案・条約への対応

208回通常国会では、防衛省から、アフガニスタン退避作戦の際の不備を踏まえ輸送対象者を外国人にも拡大する等の「防衛省設置法等の一部を改正する法律案」他1件、外務省から「旅券法の一部を改正する法律案」他2件の政府提出法案が、条約では「在日米軍駐留経費負担に係る特別協定」の他、「日・ベトナム刑事共助条約」など計7本の条約が提出された。審議を通して、問題点等を指摘しつつも、いずれの政府提出法案、条約についても賛成し、法案は成立し、条約は承認された。

5 財務金融・税制・経済政策

2022年度税制改正への対応

立憲民主党は2021年、税制調査会を中心に、各部会等で関係団体から2022年度の税制改正に関する要望をヒアリングし、「2022(令和4)年度税制改正についての考え方 ―コロナ禍の国民生活を支える公平・公正な税制へ―」を取りまとめた。この提言は、新型コロナウイルス感染症が人々の生活や事業に深刻な影響を与えていることや、日本社会が従来抱えていた問題・矛盾を顕在化・深刻化させていることに鑑み、日本社会が活力を取り戻せるように、個人・企業・団体に対して税制上の措置を講じる必要があるとの基本認識の下に取りまとめたもので、①コロナ禍で困難な状況にある個人・事業者等への支援、②コロナ禍を契機とした社会・産業構造の転換の促進、③税制の所得再分配機能・財源調達機能の強化、④暮らしの安心を支えるための税制、⑤カーボンニュートラルの実現に向けた税制、⑥多発化・深刻化する災害に対応する税制、⑦地方財政の安定化、⑧国際課税の最低税率合意に基づく対応、⑨納税環境の整備の9項目からなっている。

政府は2021年12月24日に税制改正大綱を閣議決定し、同大綱に基づき、2022年の208回通常国会に「所得税法等の一部を改正する法律案」を提出した。同法案の目玉は、岸田政権の主要政策である賃上げ税制の拡充であったが、そもそも赤字法人の割合が高い中小企業にはあまり効果がなく、むしろ大企業と中小企業の間の格差が拡大し、分配に逆行する懸念さえあること、賃上げ税制自体は第二次安倍政権から導入・実施されているものの、十分な成果を上げることができていないことなど、真に効果的な施策であるのか不透

明であった。こうした理由から立憲民主党は同法案に反対したが、3月22日に与党等の賛成により成立した。

トリガー条項発動法案を提出

原油価格の高騰によりガソリン価格が上昇し、国民生活を圧迫していることに鑑み、立憲民主党は、ガソリンにかかる揮発油税・地方揮発油税の特例税率分(1ℓあたり25.1円)を一時的に停止するトリガー条項(租税特別措置法第89条)の発動を可能にするため、「現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案」(トリガー条項発動法案)を207回臨時国会に提出した。同法案は衆議院財務金融委員会に付託されたが、継続審議となった。

インボイス制度廃止に向けた取り組みの展開

2023年10月導入予定の消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)については、免税事業者が取引過程から排除されたり、廃業を迫られたりしかねないといった懸念や、インボイスの発行・保存等にかかるコストが大きな負担になるといった問題があることから、立憲民主党は、財務省に対して申し入れを行うなどして導入の延期を求め続けてきたが、現下の情勢を踏まえ、改めて党内で議論を重ねた結果、インボイス制度そのものを廃止する必要があるとの結論に至った。

これを受けて、立憲民主党は「所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」(インボイス制度廃止法案)を208回通常国会に提出した。同法案は衆議院財務金融委員会に付託され、



2022.3.30 インボイス制度廃止法案を衆議院に提出



2022.6.10 野党4党共同で時限的消費税減税法案を衆議院に提出

継続審議となった。

野党4党共同で時限的消費税減税法案を提出

物価高騰による国民生活や経済への悪影響を緩和するとともに、税負担の公平性の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図ることを目的として、立憲民主党、社会民主党、日本共産党、れいわ新選組の野党4党共同で「消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案」(時限的消費税減税法案)を208回通常国会に提出した。同法案は衆議院財務金融委員会に付託され、継続審議となった。(詳細p.39)

抜本的な税制改革の実現に向けて議論

税制調査会は、有識者や関係団体からのヒアリングを重ね、抜本的な税制改革の実現に向けて議論を深めた。2022年4月には、所得再分配機能・財源調達機能を強化するとともに、消費の活性化、賃金の上昇を実現することを目指して、①納得と公平の税制改革、②暮らしを支える税制改革、③事業を支える税制改革の3つの柱からなる中間取りまとめを策定した。

ロシア経済制裁関連2法案に賛成

政府は、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、G7と連携し、ロシアに対する外交的・経済的圧力を一層強める等の観点から、当初予定されていなかった「関税暫定措置法の一部を改正する法律案」と「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」(ロシア経済制裁関連2法案)を208回通常国会に急遽提出した。

十分な効果が期待できるのか不透明であること

など、問題点は見受けられたものの、G7と協調して対応することの意義については認められたことから、立憲民主党は両法案に賛成した。両法案は4月20日に成立した。

経済・産業政策の抜本転換を提言

立憲民主党は、経済成長を実現するためには産業政策が重要であるとの認識の下、従来の経済政策調査会を改組し、経済・産業政策調査会を設置した。

同調査会では、有識者等からのヒアリングを重ね、2022年4月、「『正しい資本主義』への転換—Made In Japan: 日本産業の復権—」を取りまとめた。この取りまとめでは、行き過ぎた短期主義経営と慎重すぎる経営が日本経済の停滞をもたらしているとの基本認識の下、これを転換するために、①野心的な産業技術開発による「成長」、②海外依存を減らす「国内産業の多様性確保」、③今あるものの「付加価値の増大」、④行き過ぎた所得格差の歪みを正す「分配」が必要であることを提言した。

金融政策の在り方について議論

世界各国で実施されていた大規模な金融緩和が縮小され、金融政策が1つの転換点を迎えているとの認識の下、あるべき金融政策を多角的・総合的に検討するため、立憲民主党は、経済・産業政策調査会の下に金融政策検討ワーキングチームを設置した。同WTでは、2013年1月に出された政府・日本銀行の共同声明(アコード)の見直しなどを議論し、提言した。

6 文部科学

文部科学部会では、立憲民主党が廃止を訴えてきた教員免許更新制に関する法案、10兆円の大学ファンドの活用に関する法案などについて議論し国会審議に臨んだ。

また、新たに設置した教育調査会では、家庭の経済力に左右されず、誰もが同じスタートラインに立てる社会の実現を目指し、有識者等からのヒアリングと議論を重ね、中間報告を取りまとめた。

教員免許更新制の廃止

政府は教員免許更新制を廃止するため、208回通常国会で「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」を提出した。

立憲民主党は新たな研修制度の創設については削除する修正案を提出したが否決され、原案に賛成した。政府案は、可決・成立した。(詳細p.40)

偏った大学ファンド助成のあり方に反対

政府は208回通常国会に「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」を提出した。

主な内容は、国立・公立・私立などの設置形態にかかわらず、世界と伍する研究大学となるポテンシャルのある大学を認定したうえで、大学ファンドによる助成等の総合的な支援を行うものである。

立憲民主党は、2021年の204回通常国会で提出された「10兆円規模の大学ファンド」を創設する法案には賛成したが、208回通常国会で提出された法案には反対した。その理由は、①大学ファンドからの助成は「国際卓越研究大学」として認定される数校に限られ、運営費交付金などの基盤的経費の拡充や、個人の研究者に対する支援にはつ

ながらない可能性がある、②時流に乗った研究しか採択されず、目立たない基礎研究には支援が届かない懸念がある、③「国際卓越研究大学」の認定や計画の認可に関しては「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)から意見聴取等を行うとされているが、そのメンバーは政権が関与し、産業寄りになっている懸念がある、等である。同法案は、与党等の賛成により可決・成立した。

真の博物館発展に向けた取り組み

政府は208回通常国会に「博物館法の一部を改正する法律案」を提出した。法律の目的および博物館の事業や、博物館登録制度の見直しを内容とするものである。

文部科学部会では、有識者から学芸員の置かれている状況や課題、博物館法制度の今後の課題等をヒアリングした。

その結果、70年前に博物館法が制定されてから博物館に求められる役割や機能が変化する中で必要な改正であるが、課題として学芸員の社会的地位の向上や処遇改善、現在行政職の割合の比較的高い館長の専門性向上などがあるとの議論がなされた。懸念事項を委員会質疑で確認するとともに、附帯決議に反映させたうえで賛成し、同法案は可決・成立した。

在外教育施設の振興に向けた法律が成立

208回通常国会では「在外教育施設における教育の振興に関する法律案」が衆議院文部科学委員長提案により可決・成立した。

日本人学校、補習授業校と呼ばれる在外教育施設は、私立在外教育施設と合わせると2022年4



2022.6.8 児童通学安全確保法案を参議院に提出



2022.4.6 文部科学部会にて文部科学省より法案ヒアリング

月現在で331校あり、約3万4千人の子どもが通っている。日本政府は、教師派遣などの支援を行っているが、直接的な根拠規定がなく予算措置により支援が行われている。

しかし、在外教育施設は海外で育つ子どもたちの教育を担う重要な役割を果たしていることから、支援を強固かつ継続して行う必要があるとして法案が提出されることとなった。

ももとは与党連で議論・提案された法案であったが、法案作成過程で立憲民主党議員の意見を取り入れて条文が修正されたことや、国際的な交流の促進に関する立憲民主党の考えについて、条文には取り入れられないまでも委員会の一般質疑で文部科学大臣答弁により確認されたことから、立憲民主党も賛成し、法案は全会一致で成立した。

通学時の子どもたちの安全・安心を守る

2012年に文部科学省・国土交通省・警察庁が合同で実施した「通学路の緊急合同点検」の結果、約7万4千カ所所で安全対策の必要性が判明し、対応が進んでいるが、いまだに十分に改善されているとは言えず、通学中の子どもが交通事故等に巻き込まれる事案が後を絶たない。

立憲民主党は208回通常国会で議員立法「児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案」(児童通学安全確保法案)を参議院に提出した。内容は、子どもたちが安全に安心して通学できるよう基本指針や市町村における通学安全計画や通学安全協議会の組織・運営等を定め、通学安全区域での時速30km以下などの最高時速の指定と通行禁止または制限、歩道の新設や整

備等、ソフト面とハード面での施策を推進するものである。

法案は未付託未了となった。

教育調査会を新たに設置、中間報告取りまとめ

2021年12月には、長期的な教育に関する政策を議論するため、教育調査会を新たに設置した。同調査会では、学校現場の課題、学力や入学試験、GIGAスクールを活用した取り組み、不登校や多様な教育のあり方、海外の教育環境等について、幅広く有識者や団体等よりヒアリングを実施した。それらを基に議論を重ねた結果、2022年4月に中間報告「未来の学校、はじまります」を取りまとめた。

中間報告は、①子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための学校教育、②誰ひとり取り残さず、いつでも学ぶことができる多様な教育機会、③経済的状況にかかわらず学び続けることのできる環境、④誇りとやりがいをもって学校教育に携わる先生たち、を4つの基本方針として掲げ、4つの最重点政策、さらなる必要政策においてその具体策を提案した。

特に、教育費の負担軽減に関しては、高等教育授業料の無償化、義務教育の学校給食費無償化を提案し、「教育の無償化(学びの保障)」として、参議院選挙公約における三本柱の一つとなった。

7 厚生労働・社会保障

コロナ禍における生活者支援を主導

立憲民主党は2021年の204回通常国会で、住民税非課税世帯、新型コロナの影響で所得が減少した人に1人あたり10万円を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」（コロナ特別給付金法案）を衆議院に提出した。しかし、審議されずに解散により審査未了となり、206回特別国会で一部修正した上で衆議院に再提出した。ようやく政府も同年11月の閣議決定で住民税非課税世帯等を対象に1世帯あたり10万円を支給することを決めた。法案は207回臨時国会で審査未了となった。

また、立憲民主党は207回臨時国会で、新型コロナの影響により減収した「ワーキングプア」世帯に10万円を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案」（コロナ困窮労働者給付金法案）を衆議院に提出したが、審議されずに継続審議となった。さらに、立憲民主党は2022年4月に取りまとめた緊急経済対策でワーキングプア、低年金者、低所得子育て世帯への5万円支給を提案した。このうち、低所得子育て世帯への支給が実現した。

雇用保険の国庫負担を元に戻すことを要求

政府は208回通常国会に「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を提出した。政府案には、失業等給付の国庫負担について、従来の本則である4分の1を適用するのは雇用情勢および雇用保険の財政状況が悪化している場合に限定し、それ以外の場合は40分の1を適用することが盛り込まれていた。これは過去の附帯決議に反して失業等給

付の国庫負担を4分の1から40分の1に実質的に引き下げるものである。立憲民主党はこの問題を是正すること等を目的に、修正案を衆議院厚生労働委員会に提出した。内容は①国庫負担の実質的引き下げは行わず、国庫負担をこれまでの本則である4分の1とする、②育児休業給付について、費用の全額を国庫が負担する新たな制度に移行することを検討すること等である。

修正案は与党等の反対により否決されたが、国庫負担割合を将来的に4分の1とする措置も含め検討すること等を盛り込んだ附帯決議を勝ち取ることができたため、立憲民主党は政府案に賛成した。政府案は可決・成立した。

新型コロナの医療提供体制の拡充等を提案

政府は208回通常国会に、緊急薬事承認制度創設を柱とした「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」を提出した。政府案の新制度には、「使用許可」ではなく「承認」としていることで承認薬に対する信頼を失わせかねないという問題があった。そのため、立憲民主党は参議院の審議で、法施行後に検討すべき事項に緊急承認に係る制度の在り方を明記する修正案を提出したが、与党等の反対によって否決された。政府案には他にも製薬企業の申請が前提という仕組みは変わらない等の問題等があるものの、新型コロナの治療薬確保のための意義を有しているため、立憲民主党は附帯決議を付した上で政府案に賛成し、政府案は可決・成立した。

政府案の審議では、立憲民主党が208回通常国会に提出した「感染症の予防及び感染症の患者



2022.2.7 オミクロン・感染症対策支援法案を衆議院に提出



2022.4.18 介護・障害福祉従事者処遇改善法案を衆議院に提出

に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案（オミクロン・感染症対策支援法案）、「新型コロナウイルス感染症に係る健康管理等の実施体制の確保に関する法律案」（「コロナかかりつけ医」法案）、「新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案」（特定医薬品特措法案）が並行審議されたが、与党等の反対により否決された。（詳細p.35）

児童の安全確保のための法案修正を実現

政府は208回通常国会に「児童福祉法等の一部を改正する法律案」を提出した。内容は①児童相談所等が入所措置や一時保護等の際に児童の意見聴取等の措置を講ずる、②一時保護開始時の判断に関する司法審査を導入する、等である。

立憲民主党は、2021年夏に福岡県の保育園で送迎バスに取り残された園児が死亡した事件等を踏まえ、修正案を各党に提案し、各党の合意を得た。内容は、保育所等の運営について、国が定める基準に従い、条例で基準を定めるべき事項として、「児童の安全の確保」を追加することである。修正案は与野党共同で衆議院厚生労働委員会に提出され、全会一致で可決した。

立憲民主党は、児童虐待等への対応を前進させるものと評価して政府案に賛成し、政府案は可決・成立した。

介護職員、保育士等のさらなる処遇改善を提案

政府は2022年2月から介護職員や保育士等の賃金を月額9千円引き上げる処遇改善を開始した。しかし、介護職員や保育士等の賃金は、全産業平均

の賃金よりも月額8万円程度も低く、政府の対策では不十分である。そこで、立憲民主党は208回通常国会で、政府の処遇改善策からさらに支給対象を拡大するとともに支給額を増額（プラス月額1万円）する「保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案」（保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案）、「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」（介護・障害福祉従事者処遇改善法案）を衆議院に提出した。2法案は政府提出の「児童福祉法等の一部を改正する法律案」とともに審議されたが、継続審議となった。

労働者協同組合への移行を促進

立憲民主党が推進した「労働者協同組合法等の一部を改正する法律案」が、208回通常国会で衆議院厚生労働委員長提案により可決・成立した。内容は、NPO法人等が労働者協同組合に組織変更する際の障害を取り除くため、新たに設ける特定労働者協同組合に課す法人税について、収益事業から生じた所得以外の所得を非課税とする等の措置を講ずるものである。

低所得者の年金に上乗せする制度等を提言

社会保障調査会は有識者や団体等からのヒアリングを重ねた上で、2022年4月に中間報告書を取りまとめた。年金、医療、子育て、雇用（最低賃金）の4分野に絞って政策提言を盛り込んだ。そのうち、年金生活者支援給付金を手厚くすること、低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度の創設、「コロナかかりつけ医」制度や「日本版家庭医制度」の創設等は参議院選挙の公約に盛り込まれた。

8 農林水産

農林水産部会では、政府提出法案の審査のほか、直面する農林水産業の課題について政府、関係団体、有識者等と活発な意見交換を行った。

水田活用の直接支払交付金見直しへの対応

近年の米政策について、政府は需要に応じた作付転換を生産者に求め、2022年産米もコロナ禍等による需要減少もあり、さらなる生産削減を求めた。生産者の努力で地域や気候に合った作物を選択し、大規模な作付転換を進めるためには、水田活用の直接支払交付金(水活交付金)が的確に措置される必要があった。

しかし政府が2021年12月に決定した水活交付金の制度見直しによって、今後5年間に1回も水張りを行わない農地を交付対象から除外することなどが、生産現場に突然伝えられた。これによって、離農や耕作放棄地増加が加速し、地域農業の基盤を維持できるかが懸念される事態となった。

このため立憲民主党は2022年2月22日、政府の水活交付金見直しに対し、生産現場に混乱を来さないよう農林水産省へ要請し、①見直しは生産者の意見聴取の上でいったん白紙、②主食用米の作付転換を進める際は農業者の経営に留意しつつ、予算の充実や畑作化の継続支援、販路等の新規確保を行うこと、③食料安全保障確立に向けて、公平公正な議論の下、政策体系全体にわたる安定的で新たな農作物支援のあり方の構築と予算の恒久化、を求めた。また制度の恒久化を図るため、議員立法「水田活用作物の生産を行う農業者の農業所得を補償するための交付金の交付等に関する法律案」(水田活用直接支払交付金法案)を作成し、参議院へ提出した。(詳細p.40)

生産資材高騰対策を申し入れ

2022年に入り、世界的なコロナ禍の影響やロシアのウクライナ侵攻、急激な円安で、原油や小麦の価格が高騰し、輸入に頼る肥料の原材料や飼料穀物も世界的な需給ひっ迫で価格が上昇した。梱包資材や輸送費上昇も影響し、急激な生産コスト上昇が農林漁業者の経営を圧迫した。

これを受け、立憲民主党は2022年6月8日、農水省に「わが国の農林水産業を守る生産資材高騰対策と食料安全保障の確立を求める緊急要請」を行った。その内容は、①資金調達支援に限らず、十分な予算の確保とさらなる支援、②肥料、飼料等原材料の調達先について偏ることなく新たな供給国を求め、安定供給を図る政府一丸となった取り組み、③危機的な状況も想定した食料安全保障の確立、を求めるものである。

また同年7月22日、食料の安定かつ継続的な供給のため、農家の負担軽減を図る対策の拡充・強化や、支援対象の柔軟な対応や事務手続の簡素化に十分留意した迅速かつ実効性の高い対策などを農水省に再び要請した。

208回通常国会提出法案を慎重審議

208回通常国会では政府から「土地改良法の一部を改正する法律案」「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」「植物防疫法の一部を改正する法律案」「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案」「農林水産物及び食品の



2022.6.6 水田活用直接支払交付金法案を参議院に提出



2022.6.8 生産資材高騰対策を農林水産大臣に要請

輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」の6法案が提出された。農水部会では、農水省からのヒアリングや関係団体から意見聴取を行うなど慎重に審議し、留意すべき点は附帯決議を付し、6法案に賛成した。6法案は可決・成立した。

また法の有効期限を延長する議員立法「特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案」について、立憲民主党も賛成し、衆議院農林水産委員長提案で可決・成立した。

直面する課題に迅速に対応

農水部会では、全国の農林水産業や国民の食卓に影響を及ぼしかねない課題に対し、農水省に対し、ヒアリングや要請を迅速に行った。

2021年9月に発生した北海道太平洋沿岸での大規模な赤潮は、沿岸で盛んな水産資源の悪化が危惧され、仕入れ値の上昇などが飲食店の売上や家計に影を落とす懸念があった。このため10月、赤潮被害の全容把握と赤潮対策の情報提供、被害調査や原因究明への積極的な着手、赤潮被害の最小化に向けた海外の研究機関等との情報交換や研究強化を求め、農水省に申し入れた。

11月初旬に広がり始めた高病原性鳥インフルエンザに対しては、発生原因や感染経路の早期解明と対策の構築、養鶏農家等への支援充実、感染予防に向けた資材や施設整備等への支援、正確な情報提供と風評被害防止を求め、農水省に要請した。

また2022年1月には冬季の豪雪による農作物の被害状況やトンガ諸島沖海底火山噴火による潮位変化の影響、2月に判明したアサリの産地表示問題について、農水省等からヒアリングを行った。

衆議院解散で廃案となった議員立法を再提出

2021年の204回通常国会で衆議院に提出した議員立法「農業用植物の優良品種を確保するための公的新品種育成の促進等及び在来品種の保全に関する法律案」は、衆議院解散により審査未了となった。改めて208回通常国会で「農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案」として、立憲民主党、社会民主党、国民民主党と無所属議員とともに参議院に提出したが、未付託未了となった。また在来品種の多様性確保については、議員立法「地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案」を作成し、提出に向けた調整を進めた。

2021年の衆議院解散で審査未了となった議員立法「国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案」「国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案」の国有林野職員関連2法案を、208回通常国会で、立憲民主党、社会民主党、国民民主党、日本共産党、衆議院会派の有志の会と共同で衆議院に再提出し、継続審議となった。

水産政策検討WTで関係団体や有識者と議論

農水部会では、党の水産政策の深化を図るため、集中的に議論を行う水産政策検討ワーキングチームを設置した。WTでは2022年3月に見直された国の水産基本計画について水産庁からヒアリングを行いつつ、沿岸資源生物学者や海洋政策学者、農林水産金融関係者など有識者や関係団体等からヒアリングを行い、活発な意見交換を行った。

9 経済産業・エネルギー

経済産業部会の取り組み

経済産業部会では、新型コロナの感染拡大の影響を受けている中小企業対策や、議員立法4法案の検討を進めてきた。208回通常国会に4法案を提出し、いずれも継続審議となった。また、政府が208回通常国会に提出した「貿易保険法の一部を改正する法律案」「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案」「高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案」の3法案を審議し、いずれも賛成した。特に「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案」については、衆・参両院の経済産業委員会で「更なるエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換の一層の促進等に必要な技術開発や支援措置等に早急に取り組むこと」「我が国のエネルギー安全保障の確保、我が国産業や国民経済に必要な資源・エネルギーの安定供給及び価格抑制に全力で取り組むこと」等の附帯決議を付した。3法案は可決・成立した。

事業復活支援金・給付額増法案を提出

政府の新型コロナ対策である事業復活支援金には、①オミクロン株拡大を想定していない時点で予算化されたものである、②2022年3月までの1回限りで、今後予想される経済への打撃に対する支援としては不十分である、という問題があった。

立憲民主党はこうした問題を踏まえて、208回通常国会で「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案」(事業復活支援金・給付額増法案)を衆議院に提出した。本法案は、事業復活支援金の給

付上限額を倍増し、同様の事業を2022年度も複数回実施できる環境を法律で示すことにより、中小事業者にとって今後も十分な支援が予見できる環境を整え、新型コロナの収束が見通せない中においても安心して事業を営めるようにするものである。

コロナ債務減免法案を提出

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、多くの事業者がコロナ特別融資を受け、経営を継続してきた。しかし、今後返済時期を迎えた際には全国で倒産、廃業、解雇の激増など深刻な影響が生じ、融資を受けていない事業者も含め、経済全体の打撃となることが予想される。こうした現状を踏まえ、財務金融部会、経済産業部会に加え、経済産業部会の下に中小事業者債務問題検討ワーキングチームを設置して、法案の検討を続けてきた。その結果、立憲民主党は208回通常国会で「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案」(コロナ債務減免法案)を衆議院に提出した。本法案は、旧金融円滑化法を参考として、金融機関に中心的役割を担ってもらう形で債務減免等を促し、債務の弁済負担の軽減を図り、①債務減免等の弁済負担の軽減で事業継続を支援する、②帰責性がないことを理由に経営責任を求めない、③債務減免等による損失を公的に補てんする、というものである。

社会保険料・事業者負担軽減法案を提出

新型コロナの影響や物価高で中小企業の経営環境は厳しい状況にあり、赤字法人であっても負担しなければならない社会保険料が雇い入れの阻害要因となっている。こうした現状を踏まえ、経済産業



2022.1.31 事業復活支援金・給付金倍増法案を衆議院に提出

部会と厚生労働部会で検討を行い、208回通常国会で「中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」(社会保険料・事業者負担軽減法案)を衆議院に提出した。本法案は、新たに正規労働者を雇用し、その数を増加させた事業者に対して正規労働者雇入臨時助成金を支給することにより、社会保険料負担を軽減し、労働者の正規労働者としての就業の機会の拡大を図るものである。

自動車産業脱炭素化推進法案を提出

2050年までの脱炭素社会の実現が重要な課題となっていることに鑑み、経済産業部会、自動車産業の未来を考える会(議員連盟)で法案の検討を続け、208回通常国会で「自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案」(自動車産業脱炭素化推進法案)を衆議院に提出した。本法案は、自動車産業における脱炭素化の推進に関し、基本理念を定めるとともに、国の責務を明らかにし、脱炭素化を総合的かつ一体的に推進するものである。

フリーランス支援のための政策を提案

立憲民主党では、フリーランス支援プロジェクトチームを設置し、文化・芸術・芸能等の分野の従事者をはじめ、多くのフリーランスが安心して働ける環境を整備するため、現場で働く人々、有識者、関係団体、労働組合等との意見交換を通して実態を把握し、新たな政策を提起するとともに、政府への申し入れ等も積極的に行ってきた。

エネルギー転換戦略の深掘り

環境エネルギー調査会では、立憲民主党が掲げる「自然エネルギー立国」の実現に向け、2030年

に再エネ電気50%、省エネ30%(2013年比)、2050年に再エネ電気100%、省エネ60%(2013年比)を目指す「エネルギー転換戦略」を2021年4月に取りまとめた。その柱となっている、ソーラーシェアリング普及に向けた課題、化石燃料依存社会から脱炭素社会への公正な移行のあり方等について議論を進めた。その結果、公営住宅の断熱化や公費による低所得世帯の省エネ家電製品買い替え促進を行う福祉的エネルギー転換施策の創設、農業のエネルギー兼業化の推進、新築住宅・建物への太陽光発電(又は太陽熱利用)の設置原則義務化、エネルギー転換に伴う雇用の公正な移行等を内容とする「環境エネルギー重点政策」を2022年4月に取りまとめた。また議員立法「分散型エネルギー利用の促進に関する法律案」(分散型エネルギー利用促進法案)、「国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案」(公共施設省エネ・再エネ義務化法案)を6月2日、衆議院に提出し、継続審議となっている。

未来世代委員会設置に向けて

ウェールズでは、現役世代の決定によって将来世代の利益や権利を破壊することを食い止めようとするため、将来世代委員会が公共政策の30年先の影響を調査し、提言する仕組みとなっている。気候変動や環境破壊の影響を受ける将来世代への影響を調査し提言を行う機関のあり方について環境エネルギー調査会で議論を行った。そして、当該機関を国会に設置するための「環境エネルギー未来世代委員会設置法案」の骨子を取りまとめた。今後、法案提出に向けてさらに議論を進めていく。

10 国土交通

国土交通部会では、208回通常国会における国土交通省所管の政府提出法案6本および内閣府所管の政府提出法案1本への対応のほか、2021年末に発覚した国土交通省による建設工事受注動態統計不正問題の追及、2022年4月に北海道知床半島沖で発生した観光遊覧船沈没事故への対応を行った。

2021年11月には原油価格高騰を受けて、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に対して、事業を守るための対処を求める緊急要請を、関係部会と合同で行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人流が抑制され経営に影響を受けた公共交通や観光産業など関係団体等からのヒアリング、意見・情報交換を実施し、その内容を踏まえ、観光関連産業の事業継続に向けた支援に関する議員立法を提出した。

統計不正問題及び知床観光遊覧船沈没事故への対応

「建設工事受注動態統計調査」について、国土交通省の指示による調査票の書き換えや、2013年から8年にわたり二重計上が行われていたことが2021年末に発覚した。同統計はGDP統計（国民経済計算）の算出につながる重要な基幹統計であり、2018年の「毎月勤労統計不正問題」発覚後に政府統計の一斉点検が行われたにもかかわらず、書き換えや二重計上が続けられていた。国家の信頼を揺るがしかねない重大な事態である本事案について、国土交通部会と国会対策委員会（国対）との合同ヒアリング等において、原因究明及び再発防止策について議論し、有識者による第三者委員会の開催を求めた結果、国土交通省は同委員会を設置し、調査及び対応を開始した。

2022年4月に北海道知床半島沖で観光遊覧船沈没事故が発生した。本事案について、国土交通部会と国対との合同ヒアリング等を開催し、事故を起こした観光船会社は前年にも二度の事故を起こしており、その際の国土交通省による検査・指導が徹底されていなかったことを究明した。このような痛ましい事故を二度と起こさないためにも、安全意識の向上や再発防止を改めて徹底することを国土交通省に求めた。

観光産業事業継続支援金法案を提出

観光関連産業は、地域経済の発展や雇用維持に欠かせず、全国で約100万の事業者と約900万人の雇用を支える裾野の広い産業だが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インバウンドは限りなくゼロ近くまで落ち込み、国内の移動についても出張等も含めた旅行需要が激減したことにより極めて厳しい状況に陥っている。

観光立国をうたっているわが国としては、観光業をはじめ旅館・ホテル業、土産物等の小売業や関連資材の納入業者等の観光関連産業が事業の継続ができず壊滅的な状況になると、コロナ収束後の観光立国に向けた早期の再始動が困難になる。

立憲民主党は、観光関連事業者の事業継続及び雇用維持のため、まずは当該事業者等に対する直接的な支援が必須との趣旨から、2022年2月14日、「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案」（観光産業事業継続支援金法案）を衆議院に提出した。同法案は、①地域の観光関連事業を営む者および取引先も含め幅広く対象として、2019年と21年の売上金額を比較し減少した額



2022.2.14 観光産業事業継続支援金法案を衆議院に提出



2022.2.14 観光産業事業継続支援金法案提出後の記者会見

の10%程度を全国各観光地の事業者等に直接給付する、②GoToトラベル事業自体は、コロナ禍収束後の需要喚起策としては意義があることから、同事業とは別に財源を確保する、などを主な内容としており、重要性、緊急性に鑑み、早急な審議を求めたが与党が拒否し、継続審議となった。

修正実現など政府提出法案等への対応

政府が208回通常国会に提出した「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案」「航空法等の一部を改正する法律案」「宅地造成等規制法の一部を改正する法律案(盛土規制法改正案)」、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」および「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案」の7法案について、国土交通部会で関係者や有識者からのヒアリング等を踏まえ協議した結果、留意点等については附帯決議を付すことによりすべての法案に賛成し、法案は可決・成立した。このうち、盛土規制法改正案については、立憲民主党をはじめとする野党からの修正提案により、残土の適正な処理のあり方などについての検討条項が盛り込まれた。

2つのワーキングチームで議論を深化

国土交通部会の下に、2つのワーキングチーム(グリーンインフラ・木材活用推進WT、地域公共交通課題検討WT)を設置した。

木材をはじめとした自然環境が有する機能を賢く活用するグリーンインフラを通じた次世代を見据えた都市、魅力ある地域づくりについての調査・研究や、取り巻く環境が極めて深刻な状況に陥っている地域公共交通について、直面するさまざまな課題や解決のための取り組み、各種支援制度のあり方などを検討した。

沖縄・北方対策への取り組み

国土交通部会では、沖縄・北方対策の予算や政策について、国土交通省のほか、内閣府・外務省・防衛省などからヒアリングを実施し、今後の政策立案につなげていくことを確認した。

政府提出の「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案」について、国土交通部会および沖縄協議会で複数回にわたり関係者ヒアリングや議論を重ね、賛成し、法案は可決・成立した。また、本土復帰50年にあたり、衆議院の本会議および衆参両院の委員会決議について議論し、採択された。

離島・豪雪対策のための法改正に対応

立憲民主党は離島対策プロジェクトチームを設置し、6回にわたり離島における教育、医療、物流などに関する有識者等によるヒアリングを開催し、2023年3月末に期限を迎える離島振興法の改正に向けた議論を進めた。

また、豪雪対策プロジェクトチームを設置し、関係する団体や自治体などからヒアリングを実施し、議員立法「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」について与野党で合意、成立に漕ぎ着けた。(詳細p.42)

11 環境・原子力

環境・原子力部会では、208回通常国会に政府から提出された2法案のうち、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」(温対法改正案)については修正案を提出し、立憲民主党の考えを示した。また、議員立法の「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案」(石綿健康被害救済法改正案)については、超党派で協力し、早期成立を目指した。さらに、気候変動による影響が深刻化していることから、ユース代表や環境問題を専門とする研究者、NGO、ジャーナリストからも積極的にヒアリングを行うとともに、意見交換を実施した。

直面する気候変動、気候危機対策を推進

2021年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書第一作業部会報告書は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とした。立憲民主党は、2021年12月の気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の開催直後に気候変動を専門とするNGOから、「世界中が新しい雇用の創出も含めて新しい社会をつくるのだと動いているときに、従来の経営行動を取るのでは、まったく国際競争力の中では置いていかれ、アジアでも残されている市場はなくなっていく。すでに大変な気候災害が起きており、気温上昇していけば命も財産も失われる。各国の政治家の大きな仕事は命を守ることでないか。」と、より一層の危機感をもって、まさにいま行動が必要であるとの声を聞き、また、2022年5月、日本の環境政策早期実現や世論喚起を目的としたユース団体から提言を受けた。

また、2021年に続き改正となった温対法は、出資制度の創設や財政上の措置を通じて事業者や自治体の脱炭素化に向けた取り組みを促すものであったため、ESG金融などの専門家やNGOから意見を聴取した。その際指摘された特に重要な提案は、①メガソーラー等の大規模な発電は必ずしも地域に歓迎されずに進められているものが多くなっており、地域の人たちとコミュニケーションを取り、お金がしっかりと地域に還元されることを条件にすべきであること、②世界の保険会社が新規の石炭火力については受け付けない、保険をかけることができない、もしくは保険料が高すぎて採算が合わない状況になっており、次に考えられているのは既存の石炭火力の保険をこれからどうするかということであること、③カーボンニュートラルのためのESG金融には情報開示が重要であり、さらにはその情報を脱炭素に資するかどうかを評価する尺度が必要であること、などであった。

立憲民主党は、これらの提案等も踏まえ修正案を取りまとめて提出したが、与党等の反対により否決された。温対法改正案は可決・成立した。これからは気候変動対策のより一層の推進に向け、取り組んでいく。

ネイチャー・ポジティブの実現を目指す

208回通常国会では、昨今特定外来生物で対応が急がれているヒアリ対策強化を含めた「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案」(外来生物法改正案)が政府から提出された。環境・原子力部会では、ヒアリについては対策強化に異論はないものの、同時に改正事項として盛り込まれたアメリカ



2022.5.26 日本版気候若者会議から環境問題について政策提案を受け、意見交換

ザリガニやアカミミガメについては、一般家庭で多く飼われており、輸入・放出・販売等を禁止する一方で、飼養することのみを可能とすることで、将来的にどのような解決を目指しているのか不明確との意見もあった。政府案には賛成し、法案は可決・成立したが、今後も委員会等で質しつつ、注視していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年に開催される予定だった生物多様性条約第15回締約国会議(CDB-COP15)は、2021年に第1部が開催され、第2部は2022年12月に開催される見込みとなっている。COP15は2010年に世界各国で合意した愛知ターゲット(2020年までの生物多様性に関する国際目標)を引き継ぐ目標を話し合う場であることから、政府から次期生物多様性国家戦略の現況や課題を聞くとともに、環境問題に関する国際交渉に詳しいジャーナリストからヒアリングを行い、生物多様性に関する新しい目標のキーワードである「ネイチャー・ポジティブ」(生物多様性の損失を食い止めるだけでなく、増加に転じさせる)実現に向け、立憲民主党として政策の検討を行うこととした。

真の循環型社会形成に向けてヒアリング

2022年4月に施行となった「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(プラスチック資源循環法)について、政省令などを含めて、細かに政府ヒアリングを行った。その結果、現状および課題として、プラスチック廃棄物を分別回収し、再商品化を目指すためには、自治体への財政・技術支援が必要であることは明らかであるが、政府の取り組みが十分ではないこと、また、使い捨てプラ

スチックの削減への取り組みは各企業による店頭での声掛けなどにとどまっており、消費者の行動変容に向けた取り組みが必要であることが確認された。立憲民主党は今後、法律の施行状況も踏まえながら、真の循環型社会形成に向けて必要な提案を検討していく。

緊張感ある原発対応を要請

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水処理設備排気フィルター破損事案や認可外の廃棄物保管事案、2022年3月の福島県沖地震による影響などについて、復興部会と合同で会議を開催し、随時政府からのヒアリングを行い、緊張感ある危機対応を求めた。

すべてのアスベスト被害者の救済に向けて尽力

特別遺族弔慰金等および特別遺族給付金の請求期限の延長等を図るため、208回通常国会で石綿健康被害救済法改正案が衆議院環境委員長提案により可決・成立した。

改正に当たり、立憲民主党は、すべての被害者を救済するために、政府全体でさらなる取り組みが必要であることを指摘した。これは、2021年に成立した「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(建設アスベスト給付金法)によって裁判によらずに被害者に給付金が支給されることとなったが、石綿建材メーカーが基金への拠出に応じていないため、新たな訴訟が提訴されていることや、国による規制が遅れたことで被害が甚大化した経緯を踏まえて指摘したものである。

12 予算・決算・行政監視

遅きに失した2021年度補正予算

立憲民主党は、204回通常国会の会期中である2021年6月の時点から、33兆円の追加歳出を求める具体案を示して、国会の会期延長と補正予算の編成を求めてきたが、政府・与党はこれを一顧だにせず、204回通常国会を閉会した。その後、夏の東京オリンピック・パラリンピック期間に新型コロナウイルス感染症第5波が到来し、国民の生命・生活に多大な影響を及ぼしたが、政府が経済対策を策定したのは11月、これに基づき2021（令和3）年度補正予算を国会に提出したのは12月の207回臨時国会であり、遅きに失した補正予算と言わざるを得なかった。

その内容についても、住民税非課税世帯等への給付金など、立憲民主党が提案してきた対策やその趣旨が盛り込まれたものも一部あったが、全体としては不十分なものととどまり、また、約1.8兆円のマイナポイント事業など効果的な施策とはいえないものが含まれているなどの問題も多く見受けられたことから、立憲民主党は、約4兆円の不要な歳出を削減するとともに、国民の命と暮らしと事業を守るために約12兆円の追加歳出を求める補正予算の組み替え動議を提出した。しかしながら、与党等の反対により組み替え動議は否決され、2021年度補正予算は12月20日に原案通り成立した。

コロナ対策が不十分な2022年度予算

政府は2021年12月24日、2022（令和4）年度予算を閣議決定した。同予算は2021年度補正予算と一体の「16カ月予算」として編成され、一般会計総額は107.6兆円に上り、10年連続で過去

最大規模を更新した。

しかし、肝心の中身については、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染急拡大による第6波の到来を踏まえたものとなっておらず、また、持続可能な社会の実現に向けた予算が十分に確保されていないなど、全体として不十分なものであったことから、立憲民主党は、約6兆円の不要な歳出を削減するとともに、約17兆円の追加歳出を求める予算の組み替え動議を提出した。しかしながら、与党等の反対により組み替え動議は否決され、2022年度予算は3月22日に原案通り成立した。

緊急経済対策を策定し、補正予算編成を迫る

2022年度予算に対する組み替え動議は否決されたが、同予算には、新型コロナウイルス感染症第6波の影響や、ウクライナ危機等に端を発する物価の高騰から国民生活を守り抜くという視点が欠如していたことから、立憲民主党は、即座に経済対策の策定に着手し、4月8日、21兆円規模の「生活安全保障のための緊急経済対策 ―コロナ禍と物価高騰と闘う！―」を取りまとめた。同対策は、消費税の時限的な減税、トリガー条項の発動をはじめとする総合的な原油価格高騰対策、事業復活支援金の拡充、中小企業のコロナ債務負担の軽減などからなっており、立憲民主党は、この緊急経済対策に基づいて早期の補正予算編成を求めた。

遅れること4月26日、政府はようやく経済対策を決定し、これに基づき、208回通常国会の終盤となる5月25日に2022年度補正予算を提出した。しかしながら、その中身は、既に支出した2022年度予算の予備費の埋め戻しに充てる分



2022.5.18 財務金融部会・国会対策委員会合同会議にて、
2022(令和4)年度補正予算についてヒアリング



2022.6.15 参議院本会議で2020年度決算について討論を行う

を除けば、わずか1.2兆円の原油価格高騰対策のみであり、物価高騰とコロナ禍で苦しむ国民生活を支えられる内容では到底なかった。加えて、予算総則が改正され、これまでコロナ対策に使途が限定されていた「新型コロナウイルス感染症対策予備費」が「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」に改められることで、ほとんど使途の制限なく支出することが可能となり、財政民主主義のさらなる形骸化も懸念された。こうした理由から立憲民主党は同補正予算に反対したが、5月31日に与党等の賛成により成立した。

2020年度予備費等使用承諾に一部反対

2020(令和2)年度予備費使用は2022年4月12日に衆議院で、5月18日に参議院で承諾された。一般会計コロナ予備費9兆1420億円の使用は感染拡大下での各種支援策、ワクチン確保等の必要性は理解できるが、結果的に特定メーカーのワクチンに大量の余剰が発生するなどの無駄が生じたことから反対、一般会計予備費2839億円使用については、災害対応などについては理解できるが、国民生活が厳しい中での中曽根元総理の政府・自民党合同葬への9643万円使用、不良品が15%にものぼった布製マスク(いわゆる「アベノマスク」)配布事業への437億円使用は到底認められないことから反対、特別会計予備費550億円使用と特別会計経費の1000億円増額については雇用調整助成金の特例措置への使用であることから賛成した。

なお、予備費は予算の事前議決の例外であり、ほかに補正予算の制度もあることから、国会開会中は原則として使用しないと閣議決定している。

財政民主主義の観点から、それぞれの具体的内容や必要性和ともに国会開会中に予備費を使用する理由について国民や国会に十分な説明がなされるべきであることを訴えた。

2020年度決算是認に反対、警告決議等に賛成

2020年度決算・国有財産は2022年6月15日に参議院で是認された。新型コロナの感染拡大に緊急対応が必要であることから2020年度の1次・2次補正予算には立憲民主党も賛成したが、結果として持続化給付金の不正受給の横行、大量の無駄が発生した布製マスク配布事業、契約単価を公表しないワクチン調達など、いたずらに規模を膨らませたずさん極まりない無駄遣いが明らかとなった。

そのため、決算と国有財産増減・現在額の是認に反対、政府に対する警告決議案および措置要求決議案に賛成、国有財産無償貸付は地方公共団体等に対する公園・緑地・ため池など住民生活に資する用途のものであり是認に賛成した。

2021年度政策評価実施状況を参議院で質疑

参議院では2022年6月10日、2021年度の政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関して総務大臣から報告を受け質疑を行った。これは政策評価や行政監視の質疑を参議院行政監視委員会で進める年間サイクルの出発点となるものである。本会議質問では、持続化給付金事業をめぐる不正受給の横行を招いた制度設計や発注上の問題点、知床遊覧船事故で明らかになった海事行政や電波行政の不備、公的統計のあり方などを取り上げた。

13 消費者問題

消費者契約法改正案に消費者目線の対案提出

208回通常国会に政府から提出された「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案」について、政府の検討会報告書に関するヒアリングを行うとともに、消費者団体や弁護士団体などの消費者目線の声を重視し、政策議論を行った。

政府案については、立憲民主党の調査により、検討会報告書と比べ改正事項が大幅に抜け落ちていたことが判明したほか、附帯決議の内容が期限を迎えても対応されていないなど、消費者の権利を軽視していると言わざるを得なかった。さらには、衆議院の消費者問題に関する特別委員会では、「消費者契約法は、制定時に、小さく産んで大きく育てるんだと言いながら、結局小さいまま」と、参考人から怒りの発言があった。

こうしたことから、立憲民主党は消費者の権利の実現のため、対案として「消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案」(消費者の権利実現法案)を提出した上で、政府案の問題点を厳しく追及した。水面下で政府案の修正も模索したものの与党は応じなかったが、消費者政策を一步でも前進させるべきと判断し、政府案には賛成した。政府案は成立し、消費者の権利実現法案は審査未了となった。(詳細p.41)

契約書面等の電子化の廃止に向けた取り組み

2021年に成立した「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する



2022.5.31

つながる本部・消費者部会合同会議にて、「成年年齢引き下げ」から考える今後の課題について弁護士や消費者団体、教育関係者と意見交換

法律等の一部を改正する法律案」は、改正内容としてそれまで消費者庁検討会等で全く俎上に上がっていなかった契約書面等の電子化が規定されていたため、国会審議を通して修正された上で可決・成立し、施行時期が1年間後ろ倒しされた。政府はその期間を使って消費者団体や業界団体等が参加する検討会を開催し、電子化に係る消費者からの承諾の取り方等について議論がなされているものの、合意形成は難航している。立憲民主党は、今後も引き続き検討会の議論を注視し、契約書面等の電子化の廃止に向けて働きかけていく。

食品ロスの課題を精査

食品ロスは、国内では、年間約522万トン、1人当たり約41キロ発生している(2020年度推計値)。米や肉などの食料の生産には多くの資源・エネルギーが必要なため、近年排出された温室効果ガスのうち、約10%は食品ロスによるものと推定され、これは自動車から排出される量に匹敵する。

こうしたことから、立憲民主党は消費者部会、環境・原子力部会、農林水産部会合同で会議を開催し、現状と課題について政府、専門家やフードバンクを運営する市民団体からヒアリングを行った。その中で、食品ロスの発生による環境への影響は当然問題であるが、一方で生活困窮家庭への支援に未利用食品を生かし切れていない現状があることや、東京オリンピックの際に問題となった弁当廃棄のように、廃棄をする方がコストがかからない社会の仕組みに課題があることが分かった。

立憲民主党は、環境対策と生活困窮者対策を両立する食品ロス対策について、引き続き検討・提言を行っていく。

14 震災復興



2022.3.11 大川小学校を視察する県代表ら

泉健太代表は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から11年となることを受け、2021年12月27日に代表就任後初めて福島県を訪問し、東京電力福島第一原子力発電所を視察するとともに、浪江町役場、福島県庁等で知事、町長、住民らと意見交換を行った。また2022年3月11日には岩手県、宮城県をそれぞれ訪問し、談話を発表するとともに、立憲民主党がこれからも被災者、被災地に寄り添い続け、この問題を風化させることなく、復興に向けて全力を尽くしていくことを改めて確認した。

福島復興再生特別措置法の改正

政府は208回通常国会に「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を提出した。本法案は、新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に資する研究開発等に関する基本的な計画を定めること、福島国際研究教育機構を設立することなどを主な内容としたものである。

東日本大震災復興本部および震災復興部会では、本法案が福島の真の復興再生につながるのかを含めて慎重に検討した結果、本法の施行にあたって、福島国際研究教育機構が新産業の創出、人材育成等を推進する創造的復興の中核拠点となるよう長期的かつ十分な予算、体制を確保することや、わが国の科学技術力・産業競争力の強化を図るため、世界レベルの研究者を呼び込むこと等を求める附帯決議を付して賛成した。本法案は可決・成立した。

学校へのALPS処理水チラシ配布に抗議

政府が、「トリチウムの健康への影響は心配ありません」などと安全性を強調したチラシを放射線

副読本にあわせて、県教育委員会、市町村教育委員会を通さず学校に直接送付したことに抗議の声が上がった。こうした一方的なチラシの送付は、漁業関係者や自治体などへの配慮を欠いていると言わざるを得ない。立憲民主党は2022年3月10日に申し入れを行い、①政府は安全の押し付けを止めるべく、早急に学校へのチラシの配布を中止・回収すること、②教育行政を担う文部科学省はこのような教育現場の混乱について重く受け止めなければならないこと等を要請した。

立憲民主党はこれまで、ALPS処理水の処分方針について、①国民への説明と十分な議論を経た上での決定、②海洋放出・大気放出以外の処分方法、例えばトリチウムの分離等の根本的解決策や福島のみを負担を強いることのない処分方法の検討、③具体的かつ実効性のある風評被害対策、の3点を求めてきた。

原発事故避難者に対する最高裁判決

東京電力福島第一原子力発電所事故の避難者が国に損害賠償を求めた集団訴訟で、最高裁は2022年6月17日、国の賠償責任を否定する判決を言い渡した。同種の訴訟は全国で約30件あり、今回の最高裁判決は福島、群馬、千葉、愛媛の各県で提訴された4件の統一判断である。二審段階で群馬訴訟は国の責任を否定したものの、残る3件では国の責任を認めていた。立憲民主党は、判決にかかわらず、国は責任を持って東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、避難者への支援を続けるべきであり、県外避難者を含めた被災者の最後の一人に至るまで支援を進めるべきであると考えている。

15 政治改革

選挙執行経費基準法等の改正

政府が208回通常国会に提出した「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案」が賛成多数で可決・成立した。本法案は参議院選挙の年の定例改正として、①物価変動等を踏まえ投開票所経費等の基準額を改定、②最近の執行状況を踏まえ移動期日前投票所の設置や災害・感染症等により基準額を超える経費を措置するための規定を整備、③ラジオ放送による政見放送をFM波でも放送できることとするもので、立憲民主党は賛成した。

被選挙権年齢引き下げ法案など4法案を提出

立憲民主党は衆議院解散で廃案となった4法案を精査して、208回通常国会に再提出した。

「公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案」(被選挙権年齢引き下げ法案、208回通常国会衆法39号)は、成年年齢の引き下げを踏まえて被選挙権年齢も18歳(参議院議員と都道府県知事は23歳)まで引き下げるもので、衆議院の政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会(倫選特)で継続審議となった。

「公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案」(立候補休暇法案、208回通常国会衆法40号)は、公職に立候補する労働者が選挙公示・告示の14日前から選挙当日の3日後まで休暇を取れるようにするもので、衆議院厚生労働委員会が継続審議となった。

「政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」(企業団体献金禁止法案、208回通常国会衆法48号)は、企業・団体による政治活動に関する寄付または政治資金パーティーの対



2022.5.20
被選挙権年齢引き下げ法案を衆議院事務総長に手交する提出者ら

価の支払を禁止する一方、政治活動に関する個人寄付の税額控除を拡充するもので、衆議院倫選特で継続審議となった。

「政治資金規正法の一部を改正する法律案」(収支報告書ネット公開法案、208回通常国会衆法49号)は、国会議員関係政治団体の収支報告書をネットで一元的に公表(個人寄付者の住所は市区町村名まで)することを定めるもので、衆議院倫選特で継続審議となった。

ネット投票推進法案を衆院に提出

立憲民主党は2022年6月3日、「インターネット投票の導入の推進に関する法律案」(ネット投票推進法案)を衆議院に提出した。法案は、すべての人の選挙権行使を保障するため、公示・告示から投票前日まで24時間いつでもどこでも、スマートフォンなどでネット投票できるようにするものである。IT機器を使い慣れた若者の投票率の向上や、開票事務の迅速化、事務的ミスの減少などの効果も期待される。

2021年10月に行われた総選挙では、在外邦人の名簿登録手続きや投票が時間的に間に合わず問題となったことを踏まえ、2021年6月提出の法案をベースに在外ネット投票及び名簿登録手続きのオンライン化等の部分についてバージョンアップした内容となっている。また、最高裁判所で違憲判決が出された、最高裁判所裁判官の国民審査の在外投票ができない問題もカバーするものとなっている。

法案は衆議院倫選特で継続審議となっており、国民の政治参加の最も重要な機会である投票権を保障するため、早期成立を目指す。

16 ジェンダー平等推進

ジェンダー平等推進本部は、2021年9月に取りまとめた「ジェンダー平等の推進などに関する改革案」を踏まえ、ジェンダー平等の視点を党運営や政策立案に反映させる取り組みを行った。

困難を抱える女性支援法の制定を主導

売春防止法に基づく婦人保護事業では、困難を抱える女性の自立支援には限界があるため、立憲民主党は2021年の204回通常国会から新法の制定に取り組み、立憲民主党の骨子イメージを取りまとめた。208回通常国会では、この案を踏まえて超党派で協議を重ね、議員立法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案」を取りまとめた。参議院厚生労働委員長提案で可決・成立した。

本法案は、困難な問題を抱える女性への支援に関し、基本理念、国及び地方公共団体の責務、関係機関の緊密な連携、女性相談支援センターや女性自立支援施設の設置などについて定めるものである。

アダルトビデオ出演被害防止・救済法が成立

208回通常国会で立憲民主党が問題提起・発案し、超党派で法案作成した「アダルトビデオ出演被害防止・救済法案」は衆議院内閣委員長提案で可決・成立した。この法案は、これまでの法体系にない画期的な契約取消権を含む法律である。アダルトビデオ出演による被害回復・支援を行う団体と議論を重ね、映像制作物が公表されてから2年間(施行後2年目以降は1年間)は契約を解除できることとする内容となった。

一方で、契約取消の対象とするために法の対象の定義を明確化したために、反対の声や、性風俗従事者の差別になっているのでは、という意見なども相次ぎ、多くの関心が寄せられた。



2022.6.8

野党各党と共同で、選択的夫婦別姓法案、性暴力被害者支援法案、LGBT差別解消法案の3法案を衆議院に提出

立憲民主党は、アダルトビデオを含む性風俗等の業の中で発生する人権侵害は防止していく方向性を堅持し、一方的な決めつけでの差別助長とならないよう、広くステークホルダー等の声に耳を傾け、必要な対策を慎重に検討していく。

選択的夫婦別姓および性暴力被害者支援の推進

立憲民主党は、208回通常国会で、個人の尊重と男女の対等な関係構築のために「民法の一部を改正する法律案」(選択的夫婦別姓法案)を、すべての性暴力被害者への適時適切な支援を進めるために「性暴力被害者の支援に関する法律案」(性暴力被害者支援法案)を、他の野党と共同で衆議院に再提出した。2法案は継続審議となった。

政治分野のジェンダー平等実現への取り組み

政治分野における日本のジェンダーギャップは国際比較でも最低水準である。立憲民主党所属議員が代表を務める超党派議員連盟は2022年2月、衆議院議長に対し、わが国の議会におけるジェンダー平等の現状を把握するため、アンケート調査の実施を申し入れた。これを契機として全衆議院議員および所属政党に対しアンケート調査が実施され、同年6月に調査結果が公表された。調査結果からは、ジェンダー配慮に関する男女の議員間の意識に差があること等が明らかになった。今後、調査結果の分析を重ね、提言をまとめて国会に反映させることを目指す。

2022年の参議院選挙では、立憲民主党の候補者・当選者中の女性比率がいずれも5割を超えた。他方で、全候補者のうちの女性比率は33%で、男女均等には程遠いことから、政治分野におけるジェンダー平等の推進を立憲民主党がリードしていく。

17 子ども



2022.4.1 「子どもの声をきく会」を開催

子育て世帯10万円支給問題を解決

政府は2021年11月、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業」として、10万円相当の給付を決定したが、さまざまな問題が露呈した。

立憲民主党は、議員立法「新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金の支給の実施における地方公共団体の自主性の確保等に関する法律案」(子ども給付金全額現金給付可能法案)、「令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない特定養育者を支援するための特定養育者支援給付金の支給等に関する法律案」(離婚世帯子ども給付金支給法案)を衆議院に提出し、政府に制度改正を実現させた。両法案は審査未了となった。(詳細p.35)

子どもの声を国会へ

子ども・子育てプロジェクトチームと党つながる本部は合同で2022年4月1日、「子どもの声をきく会」を開催した。会には、8歳から17歳までの子ども14人が出席した。

208回通常国会では、政府が新しい省庁の枠組みとして「こども家庭庁」を提案し、子どもや子育て政策に関する議論が大いに活発になることが予測されたこともあり、「こども家庭庁法案」の審議入りを前に、国会の議論に子どもの声を反映することを目指して、子ども政策の当事者である子どもたちからグループワークの形式で直接意見を聞いた。

立憲民主党は、子どもの権利を擁護するための独立機関である子どもの権利擁護委員会(「子どもコミッショナー」)の設置や、子どもの意見表明権の確保を政策として掲げており、その実現を目指している。

その後、出席議員が子どもたちの意見を委員会審

議で取り上げた。子どもの声を国会へ届けるための有意義な意見交換の場となった。

子どもの最善の利益のために

立憲民主党は、2021年の204回通常国会に提出した議員立法「子どもの最善の利益が図られるための子ども施策総合推進法案」(子ども総合基本法案)を208回通常国会で大幅にバージョンアップし、衆議院に再提出した。

法案は、政府提出の「こども家庭庁設置法案」および「こども家庭庁の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」、与党議員立法「こども基本法案」と並行審議されたが、与党などの反対多数により否決された。(詳細p.42)

児童手当の大幅拡充に向けて

現行の児童手当は、0歳から中学生までの子どもを育てる保護者に対し、月額5000円から1万5000円を支給するものだが、子どもの年齢や子どもの数、保護者の所得によって支給額が異なる大変複雑な制度となっている。

さらに、2022年からは年収1200万円以上の世帯(子ども2人+年収103万円以下の配偶者がいる場合)に対して児童手当の代わりにの特例給付を支給しないなど、安定的な制度にはなっていない。

立憲民主党は、子どもや子育て世帯に対する支援を大幅に拡充することを目指しており、208回通常国会で議論した結果、児童手当は、高校卒業年次まで一律で月額1万5000円に延長・増額するとともに、所得制限を撤廃し、すべての子どもに支給することを政策として決定した。

18 障がい・難病

情報へのアクセシビリティの向上等を推進

立憲民主党が積極的に取り組んできた「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案)が208回通常国会で参議院厚生労働委員長提案により可決・成立した。

本法案は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するため、障がい者による情報の取得および利用並びに意思疎通に係る施策に関し、基本理念、国・地方公共団体等の責務、当該施策の基本となる事項を定めるものである。

衆議院の審議では、立憲民主党の提案により「手話言語法の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討を進めること」等を内容とする附帯決議が付された。

地域で安心して暮らせる社会へ

大阪地裁が、マンション内で運営されていた障がい者グループホーム(GH)に対し、GHの運営継続が消防法に基づく防火対策の負担増につながる等として退去を命じる判決をしたことを受け、障がい・難病プロジェクトチームは2022年3月、消防法の運用等について関係省庁からヒアリングを行った。

同年4月には障がい者に対する性的虐待について関係団体・政府からのヒアリング、5月には障がい福祉事業所のネットワーク団体との意見交換、6月には障害基礎年金に関する有識者ヒアリングを、それぞれ行った。

19 災害対策

全国各地で起こった自然災害への取り組み

災害対策部会は、頻発した地震、火山噴火、風水害について、災害・緊急事態局と連携し、各地域の要望などを吸い上げ、党一体としての対応に参画した。また、インクルーシブ防災の推進、被災者等支援のための税制の見直しなど議論を深め、参議院選挙公約に反映させた。

地震・津波対策に係る議員立法が成立

「津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が208回通常国会に、衆議院災害対策特別委員長から提出され、全会一致で成立した。内容は、①地域の特性に応じた津波避難施設等整備の推進および情報通信技術活用に関する規定の追加、②ハザードマップ等の作成に係る財政援助の5年延長である。立憲民主党は津波避難タワーの整備に限らず、高台への避難路等の整備などを政府に要請した。

また、同国会では、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が同委員長から提出され、全会一致で成立した。主な内容は、津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業に係る補助率のかさ上げ等である。立憲民主党の要求で、集団移転促進事業に係る自治体への情報提供、原発事故との複合災害対策等を含む委員会決議が採択された。

豪雪地帯対策特別措置法改正案への取り組み

立憲民主党が先んじて提出した法案の主な内容を取り入れた「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」が同委員長提出で成立した。(詳細 p.42)

第3章 焦点となった法案・課題への対応

科学と事実に基づくビヨンド・コロナへ

1 新型コロナウイルス対策

先手先手で事態の変化に即した要請を実施

立憲民主党は2021年の204回通常国会閉会後も新型コロナウイルス対策本部を開催し、関係府省等からのヒアリングを行った。そして、五輪関係者の水際対策の徹底、医療ひっ迫に備えた病床の確保、中等症患者の入院原則の堅持、妊婦のワクチン接種の実施、感染した妊婦の出産病床の整備、自宅死を防ぐための医療提供体制の大幅強化、学校での感染防止、抗体カクテル療法の自宅使用の促進、在宅医療の拡充、追加支援策の実施、診療報酬等の上乗せ特例の延長、オミクロン株への対策の徹底・強化、「病床確保等本部」の設置、濃厚接触者の待機期間短縮に向けた科学的検討および検査体制の抜本拡充をはじめ、先手先手で事態の変化に即した要請を行った。

2022年3月3日には「『新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5類に変更すべき』との意見に対する考え方」を取りまとめた。

政府・与野党連絡協議会で積極的に提案

新型コロナウイルスの感染者が全国で増えてきたことを受け、新型コロナウイルス対策政府・与野党連絡協議会の定例化を立憲民主党が強く求め、2022年1月27日、政府・与野党連絡協議会が再スタートした。立憲民主党は、新型コロナウイルス対策等に関する要望事項を毎回文書で提出し協議をリードした。

高齢者等のワクチン接種(3回目)の完了、緊急事態宣言の発出を含めた人流抑制策の検討、みなし陽性のような運用を回避するための検査体制の充実、自宅療養者へのケアや入院体制の充実等、分析とファクトに基づいた対策の実施、3月末期限切れの支援措置の延長、在外邦人の3回目のワクチンの空港接種、アストラゼネカ社ワクチンの3回目接種、大型連休中の感染防止

の呼び掛け、4回目接種の考え方の整理、マスク着脱の考え方の整理、第7波への対応、医療従事者等への4回目接種の拡大、後遺症対策などを求め、実現を促した。

科学と事実に基づくビヨンド・コロナへ

岸田首相は、先手先手といいながら感染症法改正案の提出を先送りするとともに、オミクロン株の急速な感染拡大が見込まれる中、水際対策を緩和した。また、解散前に補正予算を組むべきであったのに、党利党略で時間を空費した。「医療難民ゼロ」も達成できなかった。

2回目接種から8カ月経過後のワクチン3回目の追加接種が2021年12月に始まった。もっと早く追加接種の方針を打ち出していれば、第6波の悲劇を防ぐことができたはずである。

政府が進めてきた「withコロナ」(社会経済と感染対策の両立)では、政治の都合による対策の歪み、ワクチン接種の遅れ、医療提供体制の不十分さ等により、感染抑制と感染拡大の波が何度となく繰り返され、社会経済活動の制約が長期化し、国民生活や経済に深刻な影響を与え、医療逼迫や自宅死増を招いた。

政府の新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の検証作業は、極めて不十分なものに終わった。新型コロナ対策を専門的見地から客観的に検証するための「コロナ対策調査委員会」の国会設置を求めていく。

立憲民主党は、これまでの新型コロナ対策を検証し、①水際対策の徹底と検査体制の拡充、②国の司令塔機能の整備、③「コロナかかりつけ医」制度の導入、④国産治療薬・ワクチン開発の推進、⑤収入が減った事業者や生活困窮者等への十分な経済的支援の実施等を行い、科学と事実に基づくコロナ対策(ビヨンド・コロナ)を推進する。

新型コロナの医療提供体制の
拡充等を提案

2 感染症対策の 3法案

悠長な政府に先駆けて法改正を提案

岸田首相は2021年10月、205回臨時国会の所信表明演説で「医療資源の確保のための法改正」を明言したが、208回通常国会での法案提出を見送った。結局、政府が医療分野の新型コロナ対策関連として208回通常国会に提出した法案は、緊急薬事承認制度創設を柱とした「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」のみだった。

一方、立憲民主党は208回通常国会で、速やかに医療提供体制を拡充し、有用な治療薬を確保するため、①オミクロン・感染症対策支援法案、②「コロナかかりつけ医」法案、③特定医薬品特措法案を衆議院に提出した。

「自宅放置死」を防ぐ制度を提案

3法案の主な内容は、①医療提供体制確保のために都道府県等が医療機関と協定を締結できるようにすること、国の司令塔機能の強化策、②重症化リスクが高い人等が確実に医療を受けられる「コロナかかりつけ医」制度の創設、③国主導で有用な治療薬を迅速に確保するための仕組みの創設である。3法案は政府案とともに審議された。

新型コロナの患者が自宅で放置されて亡くなるケースが相次いだため、立憲民主党は「コロナかかりつけ医」制度を速やかに創設するよう強く訴えた。しかし、岸田首相は「かかりつけ医等の議論については、丁寧に進めさせていただく」等と答弁するだけで、速やかな創設を拒んだ。3法案は与党等の反対によって否決された。

すべての子ども・子育てへの
支援

3 子育て世帯への 10万円給付

10万円給付はクーポンではなく現金で

政府は2021年11月、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業」として18歳までの子どもへの10万円相当の給付を決定した。政府は当初、10万円のうち5万円は同年末までに現金で、残りの5万円はクーポンで2022年6月までに支給するとした。それに対して立憲民主党は、クーポンは使い勝手が悪いうえ、同年7月の参議院選挙目当てであることを指摘し、現金一括給付の3倍の事務費がかかることなどを明らかにした。

立憲民主党は、これらを改善するために、地方自治体が地域の実情に応じて自主的に支給方法を決められるようにし、事務経費や事務負担の軽減、迅速な給付、住民の意向の反映などが可能となるよう、子ども給付金全額現金給付可能法案を207回臨時国会で衆議院に提出した。

法案は成立しなかったが、政府は、この提案を受け、現金一括給付を容認し、結果的に全国1741市区町村のうち、1402団体が現金一括給付を行った。

離婚後ひとり親世帯への支給を実現

政府は支給時期を急ぐあまり、制度設計がずさんであり、支給基準日である2021年9月1日以降に離婚した場合に、実際に子どもを養育している者が支給を受けられないケースも発覚した。

立憲民主党は、現に養育している親が受給できるように2021年12月に政府に申し入れるとともに、208回通常国会で離婚世帯子ども給付金支給法案を衆議院に提出し、政府に制度改正を求めた。その結果、政府は国の責任で支給すると方針転換した。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

世界水準の利用者保護を
目指して

4

電気通信事業法 改正

政府が208回通常国会に提出した電気通信事業法改正案の焦点の一つは、ケンブリッジ・アナリティカ事件の衝撃やLINE等の問題が発端となって検討が始まった、事業者が保有する利用者に関するデータの適正な取り扱いに関する制度をどうするかであった。総務省は「電気通信事業ガバナンス検討会」で議論を重ねてきたが、提出された改正案は検討会の当初の方針より後退し、利用者の利益保護の観点から十分とは言えないものとなった。

利用者の利益保護の前進に向け修正案を提出

立憲民主党は、①特定利用者情報の範囲のサービスの提供を受ける者への拡大およびクッキーや広告ID等への拡大、②すべての事業者への対象の拡大、③情報取扱方針にサーバー設置や委託先の国名特定に関する事項の明記、④外部送信の事前同意の義務付け、⑤クラウドサービス事業者による業務停止等の報告の義務付け、⑥施行3年経過後の政府による検討の対象の拡大などを盛り込んだ修正案を提出した。

修正案は与党などの反対で否決されたが、立憲民主党は政府案に賛成し可決・成立した。しかし改正のきっかけとなったデータサーバーの設置、委託、利用者情報の外部送信などの問題は完全には解決されていない。たとえばEUでは、2018年施行の一般データ保護規制(GDPR)で、氏名や住所を特定できる情報に限らず、端末識別子とそれにひも付いたインターネット等の閲覧履歴も個人情報として保護の対象としている。立憲民主党は、すべてのネット利用者の利益の保護等が図られるよう、世界的なスタンダードを満たす法整備に向け、取り組みを進めていく。

インターネット・SNS上の
誹謗中傷対策の抜本強化を提案

5

侮辱罪厳罰化の 刑法改正

誹謗中傷罪の創設を提案

インターネット上の誹謗中傷が社会的な問題となる中、政府は208回通常国会に「刑法等の一部を改正する法律案」を提出した。しかし、単に侮辱罪を厳罰化するのみの政府案では、侮辱には当たらないが相手の人格を攻撃する誹謗中傷行為について、処罰が難しく、誹謗中傷対策としては極めて不十分であった。そのため、立憲民主党は対案としてインターネット誹謗中傷対策法案(以下「立憲民主党案」)を衆議院に提出した。

立憲民主党案では刑法に加害目的誹謗等罪を創設することとし、正面から刑法の取り締まりの対象とした。また、言論の自由を不当に制約することのないように、名誉毀損の場合と同様に、公共性や公益目的、真実性があつたと認められる場合は罰しないなどの特例を定めた。

併せて、発信者情報の開示を広く求めることができるようにし、幅広い被害防止・救済につなげるため、プロバイダ責任制限法や犯罪被害者保護法を改正する提案を行った。

政府案に歯止めをかける修正案提出

立憲民主党は衆議院の審議で、立憲民主党案が否決された場合に備えて、政府案の侮辱罪から1年以下の懲役・禁錮を削除する修正案①と3年後の見直し条項を加える修正案②を提出した。採決においては、与党等の賛成により政府案が修正案②とともに可決された。なお、審議の過程で、侮辱罪による現行犯逮捕は實際上、想定されないとの政府統一見解を得ている。

立憲民主党は、野党3会派共同で参議院にも立憲民主党案と同様の議員立法を提出した。採決では衆議院と同様、修正案②を含む政府案が与党等の賛成で可決・成立した。

国籍を超えて尊重し合える
社会へ

6

多文化共生社会 基本法案

立憲民主党は、日本の難民政策を国際標準とするため2021年の204回通常国会に提出した「難民等保護法案／入管法改正案」をバージョンアップし、改めて208回通常国会で参議院に提出した。法案は未付託未了となった。このほか、以下の通り、多文化共生社会を実現するための仕組みづくりに取り組んだ。

多文化共生社会基本法案を提出

日本で暮らす在留外国人は276万人を超えるが、就労や生活における差別が根強く存在し、さまざまな人権侵害が発生し、共生社会の実現を阻んでいる。

立憲民主党は、国民および在留外国人が社会の対等な構成員として国籍および社会的文化的背景を認め合い、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する、多文化共生社会を実現するため、①国籍等による差別禁止、②相談・紛争防止体制の整備、③日本語習得機会の確保、④未成年の在留外国人への教育の確保、⑤多文化共生庁を総務省の外局として設置し、地方自治体と国とが適切に連携して取り組むこと等を定める議員立法「多文化共生社会基本法案」を208回通常国会で衆議院に提出したが、審議されず、継続審議となった。

外国籍労働者受け入れ制度の刷新

立憲民主党は、世界的な人手不足に対する危機感のもと、国連人種差別撤廃委員会から、劣悪な条件、搾取的および債務労働のような状況を懸念すると勧告を受けている技能実習制度をはじめ、わが国で外国人労働者の人権が適切に保護されていない実態を是正する必要性を認識し、議員立法「外国人一般労働者に係る適正な雇用に関する法律案(仮称)」についての議論を開始した。

性的指向・性自認を理由とする
差別とのたたかい

7

LGBT差別 解消法案など

超党派議連で2021年5月に合意されたいわゆる「LGBT理解増進法案」は、自民党の一部の強硬な反対により提出が見送られた。性的マイノリティに対する差別に歯止めをかける法制定が進まない中、同年9月に枝野幸男代表(当時)らが「プライドハウス東京レガシー」を訪問し、立憲民主党は命にかかわる差別とたたかい、差別解消のための法整備を全力ですすめる党の姿勢を明確にした。同年10月には、特にトランスジェンダー女性に対する差別が深刻になっている状況を踏まえ、議員の理解を深め、差別的キャンペーンへの対抗策を講じるため、関係団体・当事者からのヒアリングを実施した。

LGBT差別解消法案を提出

208回通常国会では、LGBT差別解消法案を野党4党で衆議院に提出した。本法案では、すでに2018年の197回臨時国会に提出し、後に廃案となった法案と同じく、行政機関等および事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別禁止などを定めた。本法案は継続審議となった。

やまない差別に対しコメント発出

2022年6月、自民党所属議員の多くが参加する「神道政治連盟国会議員懇談会」で性的マイノリティへの差別・偏見を助長する冊子が配布され、また、自民党候補者が街頭演説で差別発言をするなどの事態が相次いだ。立憲民主党は差別や偏見の助長を批判するコメントを発し、当事者が自分を否定せずありのまま生きていける社会をつくることを表明した。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

附帯決議で政府案に歯止め

8

経済安全保障 推進法

立憲民主党は、国際情勢や社会経済構造が急激に変化する中、経済安全保障の確立を2021年衆議院総選挙の公約に掲げ、経済安全保障の重要性と必要性を訴えてきた。208回通常国会において経済安全保障プロジェクトチームを立ち上げ、有識者や経済界から精力的にヒアリングを行い、多角的に検討を進めた。

一方で、政府は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案」を提出した。本法案では経済安全保障の定義や基本方針すら示されておらず、対象となる「重要物資」「基幹インフラ役務」「先端的な重要技術」および「特許出願の非公開」に関する基本指針も法案成立後に閣議決定され、規制や支援の対象はすべて政省令に委任されるという極めて曖昧な内容だった。

曖昧すぎる法案に審議や附帯決議で歯止め

PTで政府案の精査、論点整理を進め、「自由で開かれた経済活動」「民間活力と経済成長」「経済安全保障の実効性」といった観点に基づき、経済団体等の懸念事項に応えるため、修正案を提出し修正協議を行ったが調わず、同内容を反映する附帯決議を付すことを提案した。その結果、政府の恣意的な判断、過剰な介入を防ぎ、経済活動の自由、公正な競争を担保するため基本理念を示し、重要物資や基幹インフラ事業者、重要設備の指定に際して関係事業者から意見聴取を行うこと、事業者に対する報告徴収・勧告は必要最小限にとどめるべきこと、施行状況等の公表、支援対象の明確化、セキュリティクリアランス制度の整備、人権への配慮等の今後の課題検討を含む、衆議院では17、参議院では23項目に及ぶ附帯決議を付すことに与党も合意し、その上で法案に賛成し、成立させた。

今後とも政省令の内容等を十分にチェックしていく。

ウクライナの主権、対ロシア制裁支持、積極的に避難民を支援

9

ウクライナ情勢

わが国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて重ねてきた外交努力を無視して、ロシアは2022年2月24日、ウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。立憲民主党は同日、代表談話を発表して、ロシアのウクライナに対する軍事行動を強く非難するとともに即刻停止を求め、さらに同月27日に開催された党大会で「ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議」を採択した。同月28日にはウクライナ対策本部を設置し、ロシアに対する厳しい制裁措置を支持し、在日ウクライナ人等との意見交換を積極的に行った。衆参両院の全会議決議をけん引し「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案」が採択された。

避難民に対する人道支援で政府をリード

国会審議でも人道的観点から戦争避難民に対するビザ、在留資格等に関する政府の柔軟な対応を求めた。また、避難民が日本へ渡航する際の費用補助などを盛り込んだ緊急提言を取りまとめ、3月25日に政府に申し入れた。戦争等避難者について上陸審査の特例や在留資格の特例を定める「戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案」を3月29日に衆議院に提出することで、政府に迅速な行動を促した。

ロシアに対する経済制裁の根拠法となる政府提出の「関税暫定措置法の一部を改正する法律案」と「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」に賛成し、審議では制裁の実効性を高めるため、首相に対して首脳会談、外相会談を行い中国へ直接の働きかけを強めるよう求めた。

また、ウクライナ情勢に便乗した「核共有」については安全保障戦略の観点からも唯一の戦争被爆国としても否定すべきと明確に訴えた。

国民生活の視点から議論を主導

10 物価高騰対策

物価高騰対策の先陣を切り、提案を重ねる

2021年後半以降、世界的な経済活動の再開に伴う需給ひっ迫等を背景とした原油価格の高騰や、原材料の値上がりにより、物価は上昇傾向にあったが、2022年2月にロシアによるウクライナ侵略が発生すると、物価高騰は深刻化した。加えて、大規模な金融緩和の縮小に転じた各国と「異次元の金融緩和」に固執する日本との間で内外金利差が拡大したことで、円安が急速に進行し、さらなる物価の高騰をもたらした。

立憲民主党は3月11日、物価高騰が国民生活に打撃を与えていることに鑑み、①消費税の時限的な減税、②トリガー条項の発動、③金融政策の見直し、④年金の最低保障機能の強化からなる物価高騰対策を公表した。これに基づき、4月8日には21兆円規模の「生活安全保障のための緊急経済対策」を取りまとめ、政府に補正予算の編成を迫った。遅れること5月25日、政府が208回通常国会に提出した2022年度補正予算の中身は、実質的にはわずか1.2兆円の原油価格高騰対策のみであり、物価高騰で苦しむ国民生活を支えられる内容では到底なかった。

国民生活軽視の岸田政権を問いたです

こうした岸田政権の無為無策を糾弾するべく、立憲民主党は6月8日、内閣不信任決議案を提出したが、与党等の反対により否決された。岸田首相は、欧米諸国と比較して日本の物価上昇率は低いとして政府の対策の成果を誇ったが、あまりにも国民生活の実感と乖離していると言わざるを得なかった。立憲民主党は引き続き国民生活の視点から物価高騰対策の取り組みを続けていく。

野党4党共同で提出

11 時限的消費税減税法案

野党4党と市民連合の合意に基づき法案化

物価高騰による国民生活や経済への悪影響を緩和するとともに、税負担の公平性の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図ることを目的として、立憲民主党、社会民主党、日本共産党、れいわ新選組の野党4党は時限的消費税減税法案を208回通常国会に提出した。

同法案は、2021年9月に野党4党と市民連合で合意した「衆議院総選挙における野党共通政策の提言」の中で「所得、法人、資産の税制、および社会保険料負担を見直し、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、また低所得層や中間層への再分配を強化する」とされていることに基づき、代表者による協議の上、各党が共有できる部分を法案化したものである。

物価高騰対策と公平な税制への改革を求める

同法案の中核は、物価高騰対策として消費税を時限的に税率5%に引き下げるというものであるが、その他にも、インボイス制度の廃止、所得税の累進性強化、所得の高い法人に対して応分の負担を求める法人税改革、交際費等の損金算入額引き上げ、金融所得課税の総合課税化の検討など、税の公平性の確保や経済の活性化の観点から必要と考えられる施策についても、各党間で協議を重ねた上で、共有できる内容を盛り込んだ。

同法案は、衆議院財務金融委員会に付託され、継続審議となった。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

教員の負担軽減策の推進

12 教育職員免許法等改正

2007年の教育職員免許法改正により、2009年から導入された教員免許更新制は、教員に必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることを目的とされていたが、現役の教員が10年に一度更新手続きをすることは、30時間以上の講習時間や自己負担となる受講料などの面で負担が大きく、さらに更新を怠ったために免許を失う「うっかり失効」なども発生したため、立憲民主党は廃止を求めてきた。

政府・文部科学省は、更新制度の総括をせずに失効とは認めないながらも、制度を「発展的に解消」させるとし、208回通常国会で「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」を提出した。

教職員が子どもに向き合う環境づくりを推進

法案には、更新制度の廃止とあわせて、「新たな研修制度」の創設が盛り込まれ、さらにその詳細は今後決定する指針やガイドラインに委ねられたため、実効性のある研修ができないばかりか、教員の多忙化につながる懸念があった。

そのため立憲民主党は、「新たな研修制度」に関する部分は削除し、教育職員の資質の保持と向上のための施策の効果的な実施の在り方についての検討条項を加えた修正案を提出したが、修正案は否決された。懸念事項については附帯決議を付したうえで、原案には賛成し、法案は可決・成立した。更新制度は、実質的に2022年6月30日をもって「廃止」されることとなった。

立憲民主党は引き続き、教員の定数改善、働き方改革、業務内容の改善や担い手不足の解消等を進め、教員がより子どもたちと向き合う時間を確保できる政策を進めていく。

法律による制度の恒久化を

13 水田活用直接支払交付金法案

水田活用の直接支払交付金（水活交付金）は、主食用米からの転作を行った農家の所得を補償するもので、農家の経営安定に極めて重要な役割を果たしている。政府は2021年12月、水活交付金の対象見直しを決定したが、生産農家にとっては突如のことで、離農や耕作放棄地の増加等、地域農業の基盤を維持できるか懸念された。立憲民主党は、見直しをいったん白紙に戻すことなど、政府に対応を求めてきた。

農家の不安払拭と経営基盤安定に向け法案提出

現場農家の不安の声に十分応えていない政府に対し、立憲民主党は、農家の不安払拭と農業経営基盤の安定を図るため、法律で制度の恒久化と安定化を図るべきと考え、議員立法「水田活用直接支払交付金法案」を作成した。法案は、かつて衆議院へ提出した「農業者戸別所得補償法案」のうち、水活交付金に係る部分を抽出し、法制化したものである。現在、予算措置で行われている制度を法律により担保する位置付けである一方で、政府が見直しで実施するような、定期的に水張りを行っていること等の要件は定めていない。

立憲民主党は208回通常国会で、国民民主党、社会民主党、無所属の議員とともに本法案を参議院に提出し、与党などへ法案の賛同を求めたが、未付託未了となった。

立憲民主党は、今後も農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、水活交付金を含めた「農業者戸別所得補償法案」の再提出も視野に、さらなる対応を図っていく。

成年年齢引き下げに対応する

14 消費者の権利 実現法案

2022年4月1日、改正民法が施行され、20歳から18歳に成年年齢が引き下げられた。これにより、法律上、18歳になると成年と認められ、親権者の同意なく契約ができ、携帯電話の購入や賃貸契約などができるようになった。

一方、改正により18・19歳からは、これまで未成年者を消費者被害から守る最大の防波堤であった未成年者取消権が失われることとなり、悪質事業者のターゲットとなることが懸念されていた。未成年者取消権とは未成年者が契約する際、原則として親権者の同意が必要であり、同意が無ければ契約を取り消すことができるという権利である。

これまでも、未成年者取消権が行使できなくなる20歳になると、マルチ商法等の苦情相談が急激に増加していた。クレジットカードを作成し多額の借金をして、返済に苦慮する若者もいる。成年年齢が引き下げられると、未成年者取消権が行使できなくなる18歳からこのような問題が発生することは容易に想定される。

狙われる若年成人を守るための対策を提案

こうしたことから、判断力・知識・経験等の不足につけ込んで消費者契約を締結させるいわゆる「つけ込み型」不当勧誘について、早急に消費者契約法の取消権を整備する必要があることから、立憲民主党は「消費者の権利実現法案」を208回通常国会で衆議院に提出した。

なお、政府は、未成年者取消権の喪失に対応する法整備ができているとし、今回の成年年齢引き下げを行ったが、アダルトビデオ出演被害防止・救済法の議論からも成年年齢引き下げに対応する法整備に抜け落ちがあることが明らかとなった。

法案は審査未了となったが、立憲民主党は、今後も若年成人が社会に参画するスタートラインから消費者被害に遭うことがないよう、政策実現を求めていく。

政治とカネ問題を
国民目線で改革

15 文通費改革の 取り組み

立憲民主党は207回臨時国会で「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（文書通信交通滞在費＜文通費＞日割法案、207回臨時国会衆法4号）を提出した。2021年10月31日実施の衆議院総選挙で当選した新人議員が在任わずか1日で月額100万円の文通費を支給されたことが問題となったことから、文通費について①日割支給導入、②同年10月分の差額の自主国庫返納を可能に、③使途報告・公開、などを定める。衆議院議院運営委員会で継続審議となった。

与野党協議で自民が通常国会中の決着拒否

208回通常国会で文通費改革を議論する与野党協議会が始まった。協議会では文通費の過去の改正経緯などを踏まえ、①まず名称を「調査研究広報滞在費」に変える、②目的を国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動を行うために支給すると改める、③解散や死亡時を除き日割支給とする、という成案をまとめた。この成案が「国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案」（208回通常国会衆法29号）として衆議院議運委員長提案により衆参両院で賛成多数で可決・成立した。

協議会ではその後、同費の使途についての協議を重ね、「政治活動の自由を確保し、国会議員の自律的判断を尊重する観点と、誤解を与えやすい費目に対する支出は極力抑制的であるべきとの観点の折衷点を如何に導き出すか」などについて国対委員長間での政治判断を求める整理を会期末が近づく6月9日までに行ったが、最終的に自民党が会期内決着を拒否し、残る議論は先送りされた。

第3章 焦点となった法案・課題への対応

チルドレン・ファースト社会の
実現に向けて

16 こども家庭庁 設置法

政府は208回通常国会に「こども家庭庁設置法案」等を提出した。立憲民主党は、かねて子ども・子育て政策を一元的に立案・遂行する子ども省の創設を訴えてきたが、政府案は理念や実効性の面で大きな懸念があったことから、子ども総合基本法案を提出して、より良い省庁の設立のために議論を求めた。これに与党提出の「こども基本法案」を加え、並行審議された。

政府提出の法案には、①社会全体で子どもを支援することに鑑みれば、「こども家庭庁」の名称の「家庭」は不要、②文部科学省所管の教育分野がこども家庭庁の所掌事務に含まれず、一元化されない、③岸田首相は、子ども政策予算を倍増すると発言したが、法案には予算確保の規定がない、④子どもの権利を擁護するための独立した機関「子どもコミッショナー」設置に言及がない、などの問題点や懸念事項があった。

真に子どもたちのための法律を作る

与党は立憲民主党案を否決し、さらに、立憲民主党が提出した政府案に対する、こども施策に係る十分な予算確保、初等中等教育など、こどもに関する施策を一元的に行う行政組織の在り方に係る検討規定の追加等の修正案も否決した。そのため、立憲民主党は政府案に反対したが、政府案は与党等の賛成により可決・成立した。

与党が提出した議員立法「こども基本法案」は、提出前に与野党協議が行われ、共同で作成に当たった。その結果、立憲民主党が主張した子どもの権利条約の理念、子どもから若者までの切れ目のない支援、子どもに関する個人情報に対する取り扱い、子どもコミッショナー設置の今後の検討等が盛り込まれたことから、立憲民主党はこれに賛成し、本法案は可決・成立した。

立憲民主党のリードで
交付金制度など実現

17 豪雪地帯対策 特別措置法改正

真っ先に立憲民主党が法案を提出

「豪雪地帯対策特別措置法」は、1971年に特別豪雪地帯における特例措置が創設され、10年ごとにその期限の延長や施策における配慮規定の追加等が行われてきた。2022年3月末に特例措置の期限を迎えることから、立憲民主党は、豪雪対策プロジェクトチームを中心に災害対策部会、国土交通部会とも連携し、関係する団体や自治体など現地の声を聞き、他党に先んじて、208回通常国会に「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」を衆議院に提出した。

法案の主な内容は、①人口減少・高齢化等の課題を目的規定に明記、②豪雪地帯対象の交付金制度等の創設、③財政措置規定の義務化、④克雪技術の開発・普及、アンカー設置促進など課題解決に向けた配慮規定の追加、⑤特別豪雪地帯における特例措置の期限延長などである。

立憲案をベースに超党派議員立法が成立

立憲民主党案を他の与野党に提示しつつ、超党派での法案取りまとめに尽力した。与野党協議の結果、立憲民主党案の主な内容に加え、基本理念の新設、幹線道路の交通確保のための規定の追加等を盛り込んだ「豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案」が208回通常国会で衆議院災害対策特別委員長から提出され、全会一致で成立した。これに伴い、立憲民主党案は撤回した。

法案に盛り込まれなかった主張については、委員会決議を行った。条件不利地域の振興法の中では、この法律だけ交付金に関する規定を欠いていたが、立憲民主党のリーダーシップにより規定が追加されたことは画期的な成果である。

会派略称：【衆議院】立＝立憲民主党・無所属/維＝日本維新の会/国＝国民民主党・無所属クラブ/共＝日本共産党/有＝有志の会/れ＝れいわ新選組
【参議院】立＝立憲民主・社民/国＝国民民主党・新緑風会/共＝日本共産党/沖＝沖縄の風/れ＝れいわ新選組/碧＝碧水会

提出回数・ 議案種類・議案番号	法案名	提出会派	提出者・発議者	審査状況
206回特別国会提出法案				
206-衆-1	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案（コロナ特別給付金法案）	立	長妻昭、山井和則、牧義夫、菊田真紀子、西村智奈美、逢坂誠二、城井崇、中島克仁、早稲田ゆき、中谷一馬、堤かなめ、吉田はるみ、おつぎ紅葉	審査未了
207回臨時国会提出法案				
207-衆-3	現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案（トリガー条項発動法案）	立	末松義規、山井和則、稲富修二、山岡達丸、落合貴之、末次精一、梅谷守、荒井優	継続
207-衆-4	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（文書通信交通滞在費日割法案）	立	篠原孝、山井和則、手塚仁雄、後藤祐一、青柳陽一郎、森山浩行、落合貴之、井坂信彦	継続
207-衆-5	新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金の支給の実施における地方公共団体の自主性の確保等に関する法律案（子ども給付金全額現金給付可能法案）	立	森山浩行、阿部知子、山井和則、柚木道義、野間健、早稲田ゆき、森田俊和、堤かなめ、本庄知史、山岸一生	審査未了
207-衆-7	令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案	－	衆議院内閣委員長	成立
207-衆-8	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
207-衆-10	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案（コロナ困窮労働者給付金法案）	立	中谷一馬、阿部知子、山井和則、長妻昭、柚木道義、森山浩行、野間健、早稲田ゆき、森田俊和、新垣邦男、堤かなめ、本庄知史、山岸一生、馬場雄基	継続
207-衆-11	領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案（領域警備・海上保安体制強化法案）	立	篠原豪、岡田克也、玄葉光一郎、中川正春、渡辺周、末松義規、小宮山泰子、小熊慎司、城井崇、重徳和彦、源馬謙太郎、青山大人、伊藤俊輔、徳永久志、太栄志	継続
207-参-3	新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた事業者を事業規模に応じて支援するための給付金の支給等に関する法律案（新型コロナ事業規模別支援金給付法案）	立・国・碧	（舟山康江、磯崎哲史、矢田わか子）、川田龍平、宮沢由佳、木戸口英司、（嘉田由紀子）	未付託未了
208回通常国会提出法案				
208-衆-2	令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない特定養育者を支援するための特定養育者支援給付金の支給等に関する法律案（離婚世帯子ども給付金支給法案）	立	城井崇、山井和則、柚木道義、森山浩行、野間健、早稲田ゆき、岡本あき子、森田俊和、中谷一馬、新垣邦男、荒井優	審査未了
208-衆-3	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案（事業復活支援金・給付額倍増法案）	立	山岡達丸、山井和則、階猛、城井崇、山崎誠、落合貴之、野間健、湯原俊二、梅谷守、荒井優	継続
208-衆-4	豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案	立	近藤和也、小宮山泰子、菊田真紀子、小熊慎司、鎌田さゆり、神谷裕、緑川貴士、梅谷守、荒井優、神津たけし、おつぎ紅葉、馬場雄基	撤回
208-衆-5	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案（オミクロン・感染症対策支援法案）	立	中島克仁、長妻昭、山井和則、大串博志、柚木道義、階猛、後藤祐一、重徳和彦、森山浩行、野間健、井坂信彦、青山大人、伊藤俊輔、中谷一馬、新垣邦男、山田勝彦、吉田統彦	否決
208-衆-6	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案（観光産業事業継続支援金支給法案）	立	小宮山泰子、渡辺周、山井和則、福田昭夫、逢坂誠二、城井崇、神津たけし、藤岡隆雄	継続
208-衆-7	消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案（消費者の権利実現法案）	立・共	柚木道義、大西健介、大河原まさこ、井坂信彦、青山大人、湯原俊二、山田勝彦、（本村伸子）	審査未了
208-衆-8	子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律案（子ども総合基本法案）	立	城井崇、中川正春、阿部知子、山井和則、牧義夫、菊田真紀子、大西健介、吉田統彦、早稲田ゆき、岡本あき子、道下大樹、荒井優	否決
208-衆-9	津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院災害対策特別委員長	成立
208-衆-11	特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案	－	衆議院農林水産委員長	成立
208-衆-12	豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案	－	衆議院災害対策特別委員長	成立
208-衆-13	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
208-衆-14	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
208-衆-15	国会議員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
208-衆-20	新型コロナウイルス感染症に係る健康管理等の実施体制の確保に関する法律案（「コロナかかりつけ医」法案）	立	中島克仁、野田佳彦、阿部知子、長妻昭、山井和則、牧義夫、青柳陽一郎、重徳和彦、山崎誠、吉田統彦、篠原豪、野間健、源馬謙太郎、森田俊和、伊藤俊輔、緑川貴士、山田勝彦	否決
208-衆-21	新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案（特定医薬品特措法案）	立	中島克仁、原口一博、松原仁、大島敦、山井和則、柚木道義、階猛、小熊慎司、青柳陽一郎、重徳和彦、稲富修二、吉田統彦、落合貴之、徳永久志、中谷一馬、藤岡隆雄、山田勝彦	否決
208-衆-22	戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案	立	鈴木庸介、階猛、小熊慎司、鎌田さゆり、青山大人、藤岡隆雄	継続

提出回数・議案種類・議案番号	法案名	提出会派	提出者・発議者	審査状況
208-衆-23	所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(インボイス制度廃止法案)	立	末松義規、大串博志、伴野豊、稲富修二、山岡達丸、落合貴之、野間健、櫻井周、道下大樹、藤岡隆雄	継続
208-衆-24	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案(コロナ債務減免法案)	立	落合貴之、山井和則、末松義規、階猛、山崎誠、近藤和也、山岡達丸、野間健、梅谷守、藤岡隆雄	継続
208-衆-28	保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案(保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案)	立・国	岡本あき子、大島敦、山井和則、牧義夫、菊田真紀子、柚木道義、城井崇、森山浩行、早稲田ゆき、森田俊和、堤かなめ、吉田はるみ、(田中健)	継続
208-衆-29	国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(文通費名称改正・日割法案)	－	衆議院議院運営委員長	成立
208-衆-30	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案(介護・障害福祉従事者処遇改善法案)	立	早稲田ゆき、原口一博、山井和則、牧義夫、小宮山泰子、柚木道義、金子恵美、中島克仁、森山浩行、坂本祐之輔、野間健、森田俊和、道下大樹、堤かなめ、吉田はるみ、荒井優、山田勝彦	継続
208-衆-31	刑法等の一部を改正する法律案(インターネット誹謗中傷対策法案)	立	米山隆一、鎌田さゆり、山田勝彦	否決
208-衆-33	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案	－	衆議院災害対策特別委員長	成立
208-衆-35	自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案(自動車産業脱炭素化推進法案)	立・国・有	重徳和彦、泉健太、田嶋要、大串博志、大西健介、稲富修二、近藤和也、山岡達丸、落合貴之、源馬謙太郎、青山大人、(古川元久、西岡秀子、浅野哲、北神圭朗、福島伸享)	継続
208-衆-37	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案	－	衆議院環境委員長	成立
208-衆-38	国立国会図書館法等の一部を改正する法律案	－	衆議院議院運営委員長	成立
208-衆-39	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案(被選挙権年齢引き下げ法案)	立	落合貴之、篠原孝、寺田学、青柳陽一郎、森山浩行	継続
208-衆-40	公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案(立候補休暇法案)	立	落合貴之、山井和則、篠原孝、柚木道義、寺田学、森山浩行、徳永久志	継続
208-衆-41	労働者協同組合法等の一部を改正する法律案	－	衆議院厚生労働委員長	成立
208-衆-42	令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案	－	衆議院厚生労働委員長	成立
208-衆-43	性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律案(アダルトビデオ出演被害防止・救済法案)	－	衆議院内閣委員長	成立
208-衆-44	国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案	立・国・共・有	金子恵美、神谷裕、(長友慎治、田村貴昭、北神圭朗)	継続
208-衆-45	国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案	立・国・共・有	金子恵美、神谷裕、(長友慎治、田村貴昭、北神圭朗)	継続
208-衆-46	中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案(社会保険料・事業者負担軽減法案)	立	後藤祐一、山井和則、柚木道義、階猛、山崎誠、山岡達丸、落合貴之、早稲田ゆき、おおつき紅葉	継続
208-衆-48	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案(企業団体献金禁止法案)	立	落合貴之、篠原孝、寺田学、手塚仁雄、森山浩行	継続
208-衆-49	政治資金規正法の一部を改正する法律案(収支報告書ネット公開法案)	立	落合貴之、篠原孝、寺田学、後藤祐一、森山浩行	継続
208-衆-50	インターネット投票の導入の推進に関する法律案(ネット投票推進法案)	立	井坂信彦、篠原孝、奥野総一郎、後藤祐一、青柳陽一郎、重徳和彦、山崎誠、山岡達丸、篠原豪、落合貴之、岡本あき子、源馬謙太郎、森田俊和、青山大人、伊藤俊輔、中谷一馬、石川香織、緑川貴士	継続
208-衆-51	在外教育施設における教育の振興に関する法律案	－	衆議院文部科学委員長	成立
208-衆-52	国家賠償法の一部を改正する法律案(国賠法に基づく求償権行使促進法案)	立	階猛、末松義規、鎌田さゆり、櫻井周、伊藤俊輔、鈴木庸介	継続
208-衆-53	民法の一部を改正する法律案(選択的夫婦別姓法案)	立・国・共・れ	枝野幸男、中川正春、篠原孝、小宮山泰子、源馬謙太郎、新垣邦男、吉田はるみ、(斎藤アレックス、高橋千鶴子、本村伸子、柳瀬万里)	継続
208-衆-54	性暴力被害者の支援に関する法律案(性暴力被害者支援法案)	立・維・国・共・れ	阿部知子、篠原孝、櫻井周、緑川貴士、新垣邦男、堤かなめ、渡辺創、(浦野靖人、西岡秀子、本村伸子、高橋千鶴子、柳瀬万里)	継続
208-衆-55	性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案(LGBT差別解消法案)	立・国・共・れ	大河原まさこ、中川正春、早稲田ゆき、岡本あき子、新垣邦男、荒井優、馬場雄基、(浅野哲、宮本岳志、本村伸子、柳瀬万里)	継続

提出回次- 議案種類-議案番号	法案名	提出会派	提出者・発議者	審査状況
208-衆-56	分散型エネルギー利用の促進に関する法律案(分散型エネルギー利用促進法案)	立	山崎誠、篠原孝、田嶋要、金子恵美、 山岡達丸、落合貴之、馬場雄基	継続
208-衆-57	国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案 (公共施設省エネ再エネ義務化法案)	立	田嶋要、近藤昭一、福田昭夫、山崎誠、 源馬謙太郎、神津たけし	継続
208-衆-58	多文化共生社会基本法案	立	中川正春、階猛、吉川元、重徳和彦、小山展弘、 鎌田さゆり、岡本あき子、山田勝彦	継続
208-衆-59	消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案(時限的消費税減税法案)	立・共・れ	小川淳也、末松義規、松木けんこう、落合貴之、 新垣邦男、(田村貴昭、笠井亮、たがや亮)	継続
208-衆-60	特定人権侵害行為への対処に関する法律案(日本版マグニツキー法案)	立	松原仁、中川正春、渡辺周、末松義規、 徳永久志、櫻井周	継続
208-参-7	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案(困難を抱える女性支援法案)	-	参議院厚生労働委員長	成立
208-参-8	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案(障害者情報アクセシビ リティ・コミュニケーション施策推進法案)	-	参議院厚生労働委員長	成立
208-参-11	難民等の保護に関する法律案(難民等保護法案)	立・共・沖・ れ	石橋通宏、(山添拓、高良鉄美、木村英子)、 福島みずほ	未付託未了
208-参-12	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関 する特例法の一部を改正する法律案(入管法・入管特例法改正案)	立・共・沖・ れ	石橋通宏、(山添拓、高良鉄美、木村英子)、 福島みずほ	未付託未了
208-参-28	刑法等の一部を改正する法律案(インターネット誹謗中傷対策法案)	立・沖・碧	有田芳生、(高良鉄美、嘉田由紀子)	未付託未了
208-参-29	水田活用作物の生産を行う農業者の農業所得を補償するための交付金の交付等に関する法律案(水田活用 直接支払交付金法案)	立・国	田名部匡代、郡司彰、小沼巧、横沢高德、 (舟山康江、須藤元気)	未付託未了
208-参-31	農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案(公的新品種育成促進法 案)	立・国	田名部匡代、(舟山康江)、福島みずほ、 (須藤元気)	未付託未了
208-参-32	児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案(児童通学安全確保法案)	立	小西洋之、難波奨二	未付託未了
208-参-35	持続可能な開発の目標の達成に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案(SDGs基本法案)	立	福山哲郎、田島麻衣子	未付託未了

会派略称：立＝立憲民主党・無所属、立憲民主・社民/自＝自由民主党/公＝公明党/維＝日本維新の会/国＝国民民主党・無所属クラブ/共＝日本共産党/有＝有志の会/れ＝れいわ新選組

原案の提出回次- 議案種類-議案番号	修正案名	原案提出者	主な修正内容・経過など	提出会派	結果
政府提出法案					
208-閣-14	雇用保険法等の一部を改正する法律案に対する修正案	厚生労働省	①失業等給付の国庫負担を従来の本則である4分の1とすること、②育児休業給付について費用の全額を国庫が負担する新制度に移行することを検討すること等を盛り込む修正。	立・国・有	否決
208-閣-25	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案	環境省	自分達の将来に必要な選択を行う機会を持つため、国民からくじで選定された委員200人より組織する地球温暖化対策協議会を置き、政策提案を行うことを定める等の修正。	立・国	否決
208-閣-34	教育公務員特例法及び教員職員免許法の一部を改正する法律案の一部を改正する法律案に対する修正案	文部科学省	「新たな研修制度」に関する部分を削除し、教育職員の資質の保持と向上のための施策の効果的な実施の在り方についての検討条項を加える修正。	立	否決
208-閣-37	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案に対する修正案	内閣官房	政府による過度な規制を防ぐため、安全確保と自由・公正な経済活動の促進との両立、規制を必要最小限にして事業者の自主性を尊重すること等、経済安保の推進にあたっての基本理念を定め、関連事業者等からの意見聴取を義務付ける等の修正。	立	否決
208-閣-38	こども家庭庁設置法案に対する修正案	内閣官房	こども施策に係る十分な予算確保、初等中等教育などこどもに関する施策を一元的に行う行政組織の在り方に係る検討規定を追加する等の修正。	立	否決
208-閣-42	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案に対する修正案	厚生労働省	法施行後に検討すべき事項として、緊急承認に係る制度の在り方を明記する修正。	立	否決
208-閣-45	宅地造成等規制法の一部を改正する法律案に対する修正案	国土交通省	宅地造成等に関する工事等の許可に係る要件の追加や工事等の許可に当たっての審議会の意見聴取、特定盛土等規制区域に係る見直し、検討条項の追加を行う修正。	立・共・有 れ	撤回
208-閣-45	宅地造成等規制法の一部を改正する法律案に対する修正案	国土交通省	宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域以外の土地における盛土等の状況、盛土等に関する工事、土砂的管理等に係る規制の在り方について検討した上で、必要な場合に所要の措置を講ずるように検討条項を改める修正。	立・維・国 共・有・れ	可決
208-閣-48	電気通信事業法の一部を改正する法律案に対する修正案	総務省	特定利用者情報や対象となる電気通信事業者の拡大、外部送信の事前同意の義務付け、施行後3年を経過した場合の検討対象の拡大など、利用者保護の前進を図る条項を加える修正。	立	否決
208-閣-49	児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する修正案	厚生労働省	保育所等の運営について、国が定める基準に従い、条例で基準を定めるべき事項として「児童の安全の確保」を追加する修正。	立・自・公 維・国・共 有	可決
208-閣-57	刑法等の一部を改正する法律案に対する修正案	法務省	侮辱罪の法定刑引上げについて、1年以下の懲役・禁錮を削除する修正。	立	否決
208-閣-57	刑法等の一部を改正する法律案に対する修正案	法務省	附則に、3年後外部有識者を交えた検証と必要な措置を講ずる旨の条項を加える修正。	立・自・公 維・国	可決

205回臨時国会(2021年10月4日～10月14日)・206回特別国会(11月10日～11月12日)・207回臨時国会(12月6日～12月21日)・208回通常国会(2022年1月17日～6月15日)

会派略称：【衆議院】立＝立憲民主党・無所属 / 自＝自由民主党 / 公＝公明党 / 維＝日本維新の会 / 国＝国民民主党・無所属クラブ / 共＝日本共産党 / 有＝有志の会 / れ＝れいわ新選組 / 各＝無所属
 【参議院】立＝立憲民主・社民 / 自＝自由民主党・国民の声 / 公＝公明党 / 国＝国民民主党・新緑風会 / 維＝日本維新の会 / 共＝日本共産党 / 沖＝沖縄の風 / れ＝れいわ新選組 / 碧＝碧水会 / み＝みんなの党 / 各＝各派に属しない議員
 (会派略称)は会派の一部

204回通常国会で継続とされたものは、205回臨時国会における衆議院の解散に伴い、決算等を除き全て審査未了(廃案)となったため記載を省略(詳細は国会レポート2021参照)

案件名の末尾に☆があるものは、立憲民主党が修正案を提出した法律案

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
議員提出法案(衆法)					
11/11	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案(長妻昭君外十二名[立]提出第206回国会衆法第1号)	審査未了			
12/06	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(足立康史君外一名[維・国]提出第207回国会衆法第1号)	継続			
12/06	揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案(足立康史君外二名[維・国]提出第207回国会衆法第2号)	継続			
12/07	現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案(末松義規君外七名[立]提出第207回国会衆法第3号)	継続			
12/07	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(篠原孝君外七名[立]提出第207回国会衆法第4号)	継続			
12/10	新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金の支給の実施における地方公共団体の自主性の確保等に関する法律案(森山浩行君外九名[立]提出第207回国会衆法第5号)	審査未了			
12/10	新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案(足立康史君外四名[維]提出第207回国会衆法第6号)	審査未了			
12/15	令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院内閣委員長提出第207回国会衆法第7号)	省12/15可決	12/20可決	賛成	全会一致
12/15	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第207回国会衆法第8号)	省12/15可決	12/20可決	賛成	参反=(れ)
12/16	自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案(前原誠司君外一名[維・国]提出第207回国会衆法第9号)	継続			
12/17	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案(中谷一馬君外十三名[立]提出第207回国会衆法第10号)	継続			
12/17	領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案(篠原豪君外十四名[立]提出第207回国会衆法第11号)	継続			
01/17	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(藤田文武君外六名[維]提出第208回国会衆法第1号)	継続			
01/18	令和三年度子育て世帯臨時特別給付金の支給を受けていない特定養育者を支援するための特定養育者支援給付金の支給等に関する法律案(城井崇君外十名[立]提出第208回国会衆法第2号)	審査未了			
01/31	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案(山岡達丸君外九名[立]提出第208回国会衆法第3号)	継続			
02/07	豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案(近藤和也君外十一名[立]提出第208回国会衆法第4号)	撤回			
02/07	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案(中島克仁君外十六名[立]提出第208回国会衆法第5号)	4/19否決		賛成	衆反=自公維国
02/14	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案(小宮山泰子君外七名[立]提出第208回国会衆法第6号)	継続			
02/15	消費者被害の発生及び拡大の防止並びに消費者の利益の一層の擁護及び増進を図るための消費者契約法等の一部を改正する法律案(柚木道義君外七名[立・共]提出第208回国会衆法第7号)	審査未了			
03/01	子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律案(城井崇君外十一名[立]提出第208回国会衆法第8号)	5/17否決		賛成	衆反=自公維国
03/10	津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第208回国会衆法第9号)	省3/15可決	3/25可決	賛成	全会一致
03/14	経済安全保障に関する諸施策の実効的かつ総合的な推進に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第10号)	4/7否決		反対	衆反=立自公国共有 れ
03/15	特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案(衆議院農林水産委員長提出第208回国会衆法第11号)	省3/17可決	3/30可決	賛成	全会一致
03/16	豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第208回国会衆法第12号)	省3/17可決	附3/30可決	賛成	全会一致
03/17	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会衆法第13号)	省3/17可決	4/6可決	賛成	反=れ
03/17	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会衆法第14号)	省3/17可決	4/6可決	賛成	反=共れ
03/17	国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会衆法第15号)	省3/17可決	4/6可決	賛成	全会一致
03/24	日本銀行法の一部を改正する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第16号)	継続			
03/24	日本放送協会改革推進法案(中司宏君外二名[維]提出第208回国会衆法第17号)	継続			
03/28	特定土砂等の管理に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第18号)	継続			
03/28	土砂等の置場の確保に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第19号)	継続			
03/29	新型コロナウイルス感染症に係る健康管理等の実施体制の確保に関する法律案(中島克仁君外十六名[立]提出第208回国会衆法第20号)	4/19否決		賛成	衆反=自公維国共
03/29	新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案(中島克仁君外十六名[立]提出第208回国会衆法第21号)	4/19否決		賛成	衆反=自公維国共
03/29	戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案(鈴木庸介君外五名[立]提出第208回国会衆法第22号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
03/30	所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(末松義規君外九名[立]提出第208回国会衆法第23号)	継続			
04/04	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案(落合貴之君外九名[立]提出第208回国会衆法第24号)	継続			
04/04	こども基本法案(加藤勝信君外十名[自・公]提出第208回国会衆法第25号)	附5/17可決	附6/15可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
04/06	情報通信行政の改革の推進に関する法律案(中司宏君外二名[維]提出第208回国会衆法第26号)	4/21否決		反対	衆反=立自公国共有れ
04/11	子ども育成基本法案(三木圭恵君外二名[維]提出第208回国会衆法第27号)	5/17否決		反対	衆反=立自公国共有れ
04/11	保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案(岡本あき子君外十二名[立・国]提出第208回国会衆法第28号)	継続			
04/14	国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会衆法第29号)	省4/14可決	4/15可決	賛成	反=共
04/18	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案(早稲田ゆき君外十六名[立]提出第208回国会衆法第30号)	継続			
04/20	刑法等の一部を改正する法律案(米山隆一君外二名[立]提出第208回国会衆法第31号)	5/19否決		賛成	衆反=自公維国共有れ
04/21	現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するために講ずべき国民負担の軽減等に関する措置に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第32号)	継続			
04/21	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(衆議院災害対策特別委員長提出第208回国会衆法第33号)	省4/26可決	附5/13可決	賛成	全会一致
04/27	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案(新藤義孝君外六名[自・公・維・有]提出第208回国会衆法第34号)	継続			
04/27	自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案(重徳和彦君外十五名[立・国・有]提出第208回国会衆法第35号)	継続			
05/12	インターネット誹謗中傷対策の推進に関する法律案(岩谷良平君外五名[維]提出第208回国会衆法第36号)	継続			
05/13	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院環境委員長提出第208回国会衆法第37号)	省5/17可決	附6/13可決	賛成	全会一致
05/17	国立国会図書館法等の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会衆法第38号)	省5/17可決	5/25可決	賛成	全会一致
05/20	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第39号)	継続			
05/20	公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案(落合貴之君外六名[立]提出第208回国会衆法第40号)	継続			
05/20	労働者協同組合法等の一部を改正する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第208回国会衆法第41号)	省5/25可決	6/13可決	賛成	全会一致
05/20	令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第208回国会衆法第42号)	省5/25可決	6/13可決	賛成	全会一致
05/25	性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則に関する法律案(衆議院内閣委員長提出第208回国会衆法第43号)	省5/27可決	附6/15可決	賛成	衆=全会一致 参反=(み)
05/31	国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案(金子恵美君外四名[立・国・共・有]提出第208回国会衆法第44号)	継続			
05/31	国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案(金子恵美君外四名[立・国・共・有]提出第208回国会衆法第45号)	継続			
06/02	中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案(後藤祐一君外八名[立]提出第208回国会衆法第46号)	継続			
06/03	地方自治法の一部を改正する法律案(中司宏君外四名[維]提出第208回国会衆法第47号)	継続			
06/03	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第48号)	継続			
06/03	政治資金規正法の一部を改正する法律案(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第49号)	継続			
06/03	インターネット投票の導入の推進に関する法律案(井坂信彦君外十七名[立]提出第208回国会衆法第50号)	継続			
06/03	在外教育施設における教育の振興に関する法律案(衆議院文部科学委員長提出第208回国会衆法第51号)	省6/7可決	附6/13可決	賛成	全会一致
06/07	国家賠償法の一部を改正する法律案(階猛君外五名[立]提出第208回国会衆法第52号)	継続			
06/08	民法の一部を改正する法律案(枝野幸男君外十名[立・国・共・れ]提出第208回国会衆法第53号)	継続			
06/08	性暴力被害者の支援に関する法律案(阿部知子君外十一名[立・維・国・共・れ]提出第208回国会衆法第54号)	継続			
06/08	性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案(大河原まさこ君外十名[立・国・共・れ]提出第208回国会衆法第55号)	継続			
06/08	分散型エネルギー利用の促進に関する法律案(山崎誠君外六名[立]提出第208回国会衆法第56号)	継続			
06/08	国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案(田嶋要君外五名[立]提出第208回国会衆法第57号)	継続			
06/10	多文化共生社会基本法案(中川正春君外七名[立]提出第208回国会衆法第58号)	継続			
06/10	消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案(小川淳也君外七名[立・共・れ]提出第208回国会衆法第59号)	継続			
06/10	特定人権侵害行為への対処に関する法律案(松原仁君外五名[立]提出第208回国会衆法第60号)	継続			
06/15	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案(馬場伸幸君外二名[維]提出第208回国会衆法第61号)	継続			
議員提出法案(参法)					
10/07	特定土砂等の管理に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第205回国会参法第1号)		未付託未了 衆議院解散 による未了		
10/07	土地の掘削等に伴う土砂災害の防止に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第205回国会参法第2号)		未付託未了 衆議院解散 による未了		
10/07	土砂等の置場の確保に関する法律案(音喜多駿君外一名[維]提出第205回国会参法第3号)		未付託未了 衆議院解散 による未了		
12/16	公職選挙法の一部を改正する法律案(片山大介君外三名[国・維]提出第207回国会参法第1号)		未付託未了		

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
12/17	現下の経済状況を好転させるための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げるために講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外一名[国]提出第207回国会参法第2号)		未付託未了		
12/20	新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた事業者を事業規模に応じて支援するための給付金の支給等に関する法律案(舟山康江君外六名[立・国・碧]提出第207回国会参法第3号)		未付託未了		
02/04	政党助成法を廃止する法律案(井上哲士君外二名[共]提出第208回国会参法第1号)		未付託未了		
02/04	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第208回国会参法第2号)		未付託未了		
02/04	賃金水準の上昇を伴う経済成長等を図るために講ずべき税制上の措置に関する法律案(磯崎哲史君外一名[国]提出第208回国会参法第3号)		未付託未了		
02/09	児童福祉法の一部を改正する法律案(伊藤孝恵君外二名[国]提出第208回国会参法第4号)		未付託未了		
03/11	総合的経済安全保障施策推進法案(大塚耕平君外二名[国]提出第208回国会参法第5号)		未付託未了		
03/23	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案(大塚耕平君外二名[国]提出第208回国会参法第6号)		未付託未了		
04/12	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案(参議院厚生労働委員長提出第208回国会参法第7号)	5/19可決	省4/13可決	賛成	衆=全会一致 参反=碧
04/12	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案(参議院厚生労働委員長提出第208回国会参法第8号)	附5/19可決	省4/13可決	賛成	全会一致
04/26	財政法の一部を改正する法律案(大塚耕平君外一名[国]提出第208回国会参法第9号)		未付託未了		
04/26	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の一部を改正する法律案(大塚耕平君外一名[国]提出第208回国会参法第10号)		未付託未了		
05/10	難民等の保護に関する法律案(石橋通宏君外四名[立・共・沖・れ]提出第208回国会参法第11号)		未付託未了		
05/10	出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案(石橋通宏君外四名[立・共・沖・れ]提出第208回国会参法第12号)		未付託未了		
05/19	消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案(川合孝典君外一名[国]提出第208回国会参法第13号)		未付託未了		
05/20	公職選挙法の一部を改正する法律案(片山大介君外三名[国・維]提出第208回国会参法第14号)		未付託未了		
05/23	政治資金規正法の一部を改正する法律案(井上哲士君外二名[共]提出第208回国会参法第15号)		未付託未了		
05/26	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第208回国会参法第16号)		未付託未了		
05/26	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第208回国会参法第17号)		未付託未了		
05/26	政治資金規正法の一部を改正する法律案(石井章君外一名[維]提出第208回国会参法第18号)		未付託未了		
05/26	租税特別措置法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第208回国会参法第19号)		未付託未了		
05/26	政治資金規正法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第208回国会参法第20号)		未付託未了		
05/26	公職選挙法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第208回国会参法第21号)		未付託未了		
05/26	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第208回国会参法第22号)		未付託未了		
05/26	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第208回国会参法第23号)		未付託未了		
05/26	地方自治法の一部を改正する法律案(浅田均君外一名[維]提出第208回国会参法第24号)		未付託未了		
05/26	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(東徹君外一名[維]提出第208回国会参法第25号)		未付託未了		
05/30	消費税の税率の引下げ及び適格請求書等保存方式の導入の中止のために講ずべき措置に関する法律案(岩淵友君外二名[共]提出第208回国会参法第26号)		未付託未了		
06/03	遊泳者等保護水域におけるプレジャーボートの危険操縦等の禁止等に関する法律案(片山大介君外一名[維]提出第208回国会参法第27号)		未付託未了		
06/06	刑法等の一部を改正する法律案(有田芳生君外二名[立・沖・碧]提出第208回国会参法第28号)		未付託未了		
06/06	水田活用作物の生産を行う農業者の農業所得を補償するための交付金の交付等に関する法律案(田名部匡代君外五名[立・国]提出第208回国会参法第29号)		未付託未了		
06/07	後期高齢者医療における一部負担金の引上げの中止のために講ずべき措置に関する法律案(倉林明子君外二名[共]提出第208回国会参法第30号)		未付託未了		
06/08	農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案(田名部匡代君外三名[立・国]提出第208回国会参法第31号)		未付託未了		
06/08	児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案(小西洋之君外一名[立]提出第208回国会参法第32号)		未付託未了		
06/10	こどもに関する公的給付の所得制限の撤廃に係る施策の推進に関する法律案(矢田わか子君外二名[国]提出第208回国会参法第33号)		未付託未了		
06/10	会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律の一部を改正する法律案(矢田わか子君外二名[国]提出第208回国会参法第34号)		未付託未了		
06/10	持続可能な開発の目標の達成に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案(福山哲郎君外一名[立]提出第208回国会参法第35号)		未付託未了		
政府提出法案(閣法)					
12/06	地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(第207回国会閣法第1号)	12/15可決	12/20可決	賛成	反=共れ
12/06	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(第207回国会閣法第2号)	附12/15可決	附12/20可決	賛成	衆反=共有れ 参反=共沖れ
01/25	所得税法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第1号)	附2/22可決	附3/22可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共沖れ碧各(国)
01/28	警察法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第2号)	附3/3可決	附3/30可決	賛成	衆反=共れ 参反=共沖れ
01/28	地方税法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第3号)	2/22可決	3/22可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共沖れ碧各(国)
01/28	地方交付税法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第4号)	2/22可決	3/22可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共沖れ碧各(国)

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
01/28	関税率法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第5号)	附3/10可決	附3/25可決	賛成	全会一致
01/28	国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第6号)	附3/15可決	附3/30可決	賛成	全会一致
02/01	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第7号)	3/10可決	4/6可決	賛成	反=共れ
02/01	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第8号)	3/10可決	4/6可決	賛成	全会一致
02/01	国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第9号)	3/10可決	4/6可決	賛成	全会一致
02/01	保険業法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第10号)	3/24可決	3/31可決	賛成	反=共
02/01	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第11号)	4/12可決	4/22可決	賛成	全会一致
02/01	裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第12号)	附3/10可決	4/15可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/01	裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第13号)	3/10可決	4/15可決	賛成	全会一致
02/01	雇用保険法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第14号) ☆	附3/17可決	附3/30可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/01	令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(第208回国会閣法第15号)	3/10可決	3/30可決	賛成	全会一致
02/01	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第16号)	3/29可決	4/6可決	賛成	反=維共れ
02/04	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第17号)	3/24可決	3/31可決	賛成	反=れ
02/04	電波法及び放送法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第18号)	附4/21可決	附6/3可決	賛成	衆反=維共れ 参反=維共冲れみ
02/04	土地改良法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第19号)	附3/17可決	附3/30可決	賛成	全会一致
02/04	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第20号)	附3/31可決	附4/27可決	賛成	全会一致
02/08	沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第21号)	附3/10可決	附3/31可決	賛成	全会一致
02/08	情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律案(第208回国会閣法第22号)	附3/17可決	4/27可決	賛成	反=れ
02/08	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第23号)	附5/12可決	附5/20可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/08	二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法(第208回国会閣法第24号)	3/17可決	3/31可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/08	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第25号) ☆	附4/7可決	附5/25可決	賛成	衆反=有 参=全会一致
02/08	防衛省設置法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第26号)	附3/17可決	4/13可決	賛成	衆反=共 参反=共冲
02/18	構造改革特別区域法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第27号)	3/17可決	5/25可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/18	貿易保険法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第28号)	附3/17可決	附4/8可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/22	旅券法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第29号)	附4/7可決	4/20可決	賛成	全会一致
02/22	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律案(第208回国会閣法第30号)	4/7可決	4/20可決	賛成	全会一致
02/22	博物館法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第31号)	附3/24可決	附4/8可決	賛成	反=れ
02/22	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案(第208回国会閣法第32号)	附3/31可決	附4/22可決	賛成	全会一致
02/22	植物防疫法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第33号)	3/31可決	4/22可決	賛成	全会一致
02/25	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第34号) ☆	附4/12可決	附5/11可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/25	国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案(第208回国会閣法第35号)	附4/28可決	附5/18可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共冲れ各
02/25	自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第36号)	附6/9可決	附4/13可決	賛成	衆反=共有れ 参反=共み
02/25	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案(第208回国会閣法第37号) ☆	附4/7可決	附5/11可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
02/25	こども家庭庁設置法案(第208回国会閣法第38号) ☆	附5/17可決	附6/15可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各
02/25	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第208回国会閣法第39号)	附5/17可決	附6/15可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各
03/01	公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第40号)	4/12可決	5/11可決	賛成	全会一致
03/01	消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第41号)	附4/21可決	附5/25可決	賛成	反=れ
03/01	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第42号) ☆	附4/19可決	附5/13可決	賛成	全会一致
03/01	安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第43号)	附4/26可決	附5/13可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
03/01	航空法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第44号)	4/26可決	附6/3可決	賛成	全会一致
03/01	宅地造成等規制法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第45号) ☆	附4/21修正	附5/20可決	賛成	全会一致
03/01	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第46号)	附4/26可決	附5/11可決	賛成	全会一致
03/04	安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第47号)	5/19可決	6/3可決	賛成	全会一致
03/04	電気通信事業法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第48号) ☆	附5/13可決	附6/13可決	賛成	反=共れ
03/04	児童福祉法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第49号) ☆	附5/17修正	附6/8可決	賛成	全会一致
03/04	高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第50号)	附5/12可決	附6/15可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
03/04	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第208回国会閣法第51号)	5/13可決	4/15可決	賛成	全会一致
03/04	道路交通法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第52号)	附4/19可決	附4/13可決	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
03/04	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第53号)	附5/19可決	附4/8可決	賛成	全会一致
03/08	民事訴訟法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第54号)	附4/21可決	附5/18可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共冲れ各
03/08	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第55号)	附4/21可決	附5/20可決	賛成	反=共
03/08	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第56号)	附4/21可決	附5/20可決	賛成	全会一致

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
03/08	刑法等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第57号)☆	附5/19修正	附6/13可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共冲れ碧各
03/08	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(第208回国会閣法第58号)	5/19可決	6/13可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共冲れ碧各
04/05	関税暫定措置法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第59号)	4/14可決	4/20可決	賛成	反=れ
04/05	外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第60号)	4/14可決	4/20可決	賛成	全会一致
04/22	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案(第208回国会閣法第61号)	附5/25可決	附6/13可決	賛成	全会一致
条約					
02/08	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第1号)	3/15承認	3/25承認	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ各
03/08	刑事に関する共助に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第2号)	5/12承認	6/8承認	賛成	全会一致
03/08	所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第3号)	4/28承認	5/20承認	賛成	反=共
03/08	二千二十五年日本国際博覧会に関する特権及び免除に関する日本国政府と博覧会国際事務局との間の協定の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第4号)	4/28承認	5/20承認	賛成	衆反=共れ 参反=共冲れ
03/08	強制労働の廃止に関する条約(第百五号)の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第5号)	5/12承認	6/8承認	賛成	全会一致
03/08	千九百七十七年の漁船の安全のためのトレモリノス国際条約に関する千九百九十三年のトレモリノス議定書の規定の実施に関する二千十二年のケープタウン協定の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第6号)	5/12承認	6/8承認	賛成	全会一致
03/08	万国郵便連合憲章の第十追加議定書、万国郵便連合憲章の第十一追加議定書、万国郵便連合一般規則の第二追加議定書、万国郵便連合一般規則の第三追加議定書及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件(第208回国会条約第7号)	4/28承認	5/20承認	賛成	全会一致
予算					
12/06	令和三年度一般会計補正予算(第1号)(第207回国会予算第1号)	12/15可決	12/20可決	反対	衆反=立維国共有れ 参反=立国維共冲れ碧各
12/06	令和三年度特別会計補正予算(特第1号)(第207回国会予算第2号)	12/15可決	12/20可決	反対	衆反=立維国共有れ 参反=立国維共冲れ碧各
01/17	令和四年度一般会計予算(第208回国会予算第1号)	2/22可決	3/22可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各(国)
01/17	令和四年度特別会計予算(第208回国会予算第2号)	2/22可決	3/22可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各(国)
01/17	令和四年度政府関係機関予算(第208回国会予算第3号)	2/22可決	3/22可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各(国)
05/25	令和四年度一般会計補正予算(第1号)(第208回国会予算第4号)	5/27可決	5/31可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各(国)
05/25	令和四年度特別会計補正予算(特第1号)(第208回国会予算第5号)	5/27可決	5/31可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共冲れ碧各(国)
決算					
継続	平成三十年度一般会計歳入歳出決算(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度特別会計歳入歳出決算(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度国税収納金整理資金受払計算書(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	平成三十年度政府関係機関決算書(第200回国会決算)	継続	議了		
継続	令和元年度一般会計歳入歳出決算(第203回国会決算)	継続	議了		
継続	令和元年度特別会計歳入歳出決算(第203回国会決算)	継続	議了		
継続	令和元年度国税収納金整理資金受払計算書(第203回国会決算)	継続	議了		
継続	令和元年度政府関係機関決算書(第203回国会決算)	継続	議了		
12/06	令和二年度一般会計歳入歳出決算(第207回国会決算)	継続	6/15是認	反対	参反=少数
12/06	令和二年度特別会計歳入歳出決算(第207回国会決算)	継続	6/15是認	反対	参反=少数
12/06	令和二年度国税収納金整理資金受払計算書(第207回国会決算)	継続	6/15是認	反対	参反=少数
12/06	令和二年度政府関係機関決算書(第207回国会決算)	継続	6/15是認	反対	参反=少数
国有財産					
継続	平成三十年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第200回国会国有財産)	継続	議了		
継続	平成三十年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第200回国会国有財産)	継続	議了		
継続	令和元年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第203回国会国有財産)	継続	議了		
継続	令和元年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第203回国会国有財産)	継続	議了		
12/06	令和二年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第207回国会国有財産)	継続	6/15是認	反対	参反=少数
12/06	令和二年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第207回国会国有財産)	継続	6/15是認	賛成	参反=少数
承認					
02/04	放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(内閣提出第208回国会承認第1号)	附3/25承認	附3/30承認	賛成	衆反=維共れ 参反=維共冲れみ
承諾					
12/06	令和二年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(内閣提出第207回国会承諾)	4/12承諾	5/18承諾	反対	衆反=立共有れ 参反=立共冲れ碧各
12/06	令和二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(内閣提出第207回国会承諾)	4/12承諾	5/18承諾	反対	衆反=立共有れ 参反=立共冲れ碧各

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
12/06	令和二年度特別会計予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(内閣提出第207回国会承認)	4/12承認	5/18承認	賛成	全会一致
12/06	令和二年度特別会計予算総則第十九条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(内閣提出第207回国会承認)	4/12承認	5/18承認	賛成	全会一致
03/18	令和三年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
03/18	令和三年度一般会計予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
03/18	令和三年度特別会計予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
03/18	令和三年度特別会計予算総則第十九条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
05/20	令和三年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
05/20	令和三年度一般会計予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
05/20	令和三年度特別会計予算費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
05/20	令和三年度特別会計予算総則第十九条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(内閣提出第208回国会承認)	継続			
NHK決算					
継続	日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第200回国会NHK決算)	審査未了	議了		
継続	日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第203回国会NHK決算)	審査未了	議了		
12/21	日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第207回国会NHK決算)	審査未了	審査未了		
決議(衆議院)					
01/31	新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議案(古屋圭司君外四名[立・自・公・維・国]提出第208回国会決議第1号)	省2/1可決		賛成	衆反=れ
02/07	ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議案(森英介君外六名[立・自・公・維・国・共・有]提出第208回国会決議第2号)	省2/8可決		賛成	衆反=れ
03/01	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案(山口俊一君外十二名[立・自・公・維・国・共・有]提出第208回国会決議第3号)	省3/1可決		賛成	衆反=れ
04/27	強い沖縄経済と平和創造の拠点としての沖縄をつくる本土復帰五十周年に関する決議案(國場幸之助君外九名[立・自・公・維・国・有]提出第208回国会決議第4号)	省4/28可決		賛成	衆反=共
06/08	衆議院議長細田博之君不信任決議案(馬淵澄夫君外二名[立]提出第208回国会決議第5号)	省6/9否決		賛成	衆反=自公
06/08	岸田内閣不信任決議案(西村智奈美君外二名[立]提出第208回国会決議第6号)	省6/9否決		賛成	衆反=自公維国有
06/15	議員吉川赴君の議員辞職勧告に関する決議案(青柳陽一郎君外一名[立]提出第208回国会決議第7号)	審査未了			
決議(参議院)					
02/07	ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議案(宮沢洋一君外八名[立・自・公・国・維・共・沖・碧・み]提出第208回国会決議第1号)		省2/9可決	賛成	参反=少数
03/01	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案(福岡資麿君外十一名[立・自・公・国・維・共・碧・み]提出第208回国会決議第2号)		省3/2可決	賛成	参反=少数
規則(衆議院)					
04/07	衆議院規則の一部を改正する規則案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会規則第1号)	省4/7可決		賛成	衆=全会一致
規則(参議院)					
05/31	参議院規則の一部を改正する規則案(江島潔君外三名[自・公]提出第208回国会規則第1号)		省6/1可決	賛成	参反=少数
規程(衆議院)					
04/07	衆議院憲法審査会規程の一部を改正する規程案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会規程第1号)	省4/7可決		賛成	衆=全会一致
04/07	衆議院情報監視審査会規程の一部を改正する規程案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会規程第2号)	省4/7可決		賛成	衆=全会一致
04/07	常任委員会合同審査会規程の一部を改正する規程案(衆議院議院運営委員長提出第208回国会規程第3号)	省4/7可決		賛成	衆=全会一致
規程(参議院)					
04/08	常任委員会合同審査会規程の一部を改正する規程案(参議院議長提出第208回国会規程第1号)		4/8可決	賛成	参=全会一致

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

政務調査会役員・部会長等一覧

政務調査会役員

政務調査会会長

小川 淳也

政務調査会長代行

階 猛

城井 崇

政務調査会長代理

川田 龍平(参議院政策審議会長)

政務調査会筆頭副会長

重徳 和彦

政務調査会副会長

小西 洋之(参議院政策審議会長代理)

稲富 修二 落合 貴之 鎌田 さゆり 小山 展弘

白石 洋一 谷田川 元 山崎 誠 櫻井 周

早稲田 ゆき 岸 真紀子

政務調査会長補佐

荒井 優 梅谷 守 おおつき紅葉 神津 たけし

末次 精一 鈴木 庸介 堤 かなめ 馬場 雄基

藤岡 隆雄 太 栄志 本庄 知史 山岸 一生

山田 勝彦 吉田 はるみ 渡辺 創 石川 大我

小沢 雅仁 小沼 巧 勝部 賢志 羽田 次郎

政務調査会部会

	部会長	副部会長
内閣部会	森山 浩行	江崎 孝
災害対策部会	野田 国義	近藤 和也
消費者部会	吉田 統彦	川田 龍平
総務部会	吉川 元	木戸口 英司
法務部会	有田 芳生	階 猛
外務部会	青山 大人	小西 洋之
安全保障部会	篠原 豪	小西 洋之
財務金融部会	末松 義規	牧山 ひろえ
文部科学部会	宮沢 由佳	牧 義夫
厚生労働部会	山井 和則	川田 龍平
農林水産部会	田名部 匡代	金子 恵美
経済産業部会	山岡 達丸	森本 真治
国土交通部会	小宮山 泰子	長浜 博之
環境・原子力部会	田嶋 要	青木 愛
行政改革部会	杉尾 秀哉	松原 仁 古賀 之士
政治改革部会	篠原 孝	牧山 ひろえ
拉致問題対策部会	森 ゆうこ	渡辺 周
震災復興部会	金子 恵美	江崎 孝

調査会

	会長	事務局長
憲法調査会	中川 正春	奥野 総一郎
税制調査会	大串 博志	伴野 豊
経済・産業政策調査会	大島 敦	落合 貴之
社会保障調査会	牧 義夫	中島 克仁
環境エネルギー調査会	田嶋 要	山崎 誠
外交・安保・主権調査会	末松 義規	吉田 統彦
教育調査会	菊田 真紀子	笠 浩史
地域活性化調査会	福田 昭夫	篠原 豪

本部

	本部長	事務局長
新型コロナウイルス対策本部	長妻 昭	中谷 一馬

プロジェクトチーム(PT)

	座長	事務局長
SOGIIに関するPT	大河原まさこ	石川 大我
子ども・子育てPT	城井 崇	岡本 あき子
障がい・難病PT	早稲田 ゆき	道下 大樹
外国人受け入れ制度及び多文化共生 社会のあり方に関する検討PT	石橋 通宏	岸 真紀子
デジタル政策PT	中谷 一馬	井坂 信彦
生殖補助医療PT	中島 克仁	田島 麻衣子
孤独・孤立支援PT (コロナ禍における孤独・孤立対策と、 おひとり様の将来不安の解消)	徳永 エリ	横沢 高德
豪雪対策PT	近藤 和也	岸 真紀子
離島対策PT	松原 仁	松木けんこう
経済安全保障PT	岡田 克也	篠原 豪
フリーランス支援PT	小宮山 泰子	井坂 信彦
公務員制度改革PT	大島 敦	岸 真紀子

ワーキングチーム(WT)

	座長	事務局長
グリーンインフラ・木材活用推進WT	小宮山 泰子	神津 たけし
国家安全保障戦略WT	渡辺 周	太 栄志
インド太平洋地域に対する積極外交WT	小熊 慎司	青山 大人
人権外交・国際貢献強化WT	松原 仁	徳永 久志
日米地位協定改定WT	末松 義規	野間 健
SDGsに関するWT	櫻井 周	堤 かなめ
水産政策検討WT	田名部 匡代	神谷 裕
金融政策検討WT	階 猛	櫻井 周
中小事業者債務問題検討WT(※)	落合 貴之	藤岡 隆雄
最低賃金アップ問題WT	末松 義規	落合 貴之
カジノ問題対策検討WT	櫻井 周	山岸 一生
地域公共交通に関するWT	江崎 孝	近藤 和也

(※)目的を達成したため、2022年4月7日の政調審議会で廃止



立憲民主党国会レポート 2022

発行日 2022年9月29日
 発行所 立憲民主党政務調査会
 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
 Tel.03-3597-2880

この国会レポートは2022年7月25日時点で編集したものです。